

# 平成27年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成27年3月10日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成27年3月10日（火）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
20番	祝優雄君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

16番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君

市民生活課	村川一博君	稅務課長	川上達也君
環境対策課	名畑匡章君	社會福祉課	鍵谷繁樹君
高齢福祉課	後藤友二君	農林水産課	山本雅明君
観光振興課	濱野利夫君	産業振興課	市橋秀紀君
建設課長	金田一則君	上下水道課	和倉永久君
学校教育課	吉田泉君	社會教育課	大橋幸喜君
両津病院管理	小路昭君	選挙管理委員会	小林泰英君
監査委員局長	菊地誠君	農業委員会	長敏宏君
消防長	深野俊之君	危機管理課	坂田和三君
契約管理幹事	伊藤浩二君	庁舎整備課	鈴木一郎君
国営かんぱい推進	北嶋富夫君		

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成27年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月10日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 議員歴44年を振り返って</p> <p>(1) 全ては佐渡の発展のために知恵を出すこと</p> <p>(2) 司つかさは情熱をかたむけて事に当たれ</p> <p>① 佐渡空港2kmの佐交第44号の責任の所在について</p> <p>② 民間の黒字事業に赤字を出す無神経ぶりの責任の所在について</p> <p>③ 佐渡産品の商品化に一考</p> <p>④ 人事考課の徹底を図れ</p>	加 賀 博 昭
6	<p>1 佐渡市の温泉施設再公募結果等について</p> <p>(1) 現実的には温泉事業だけで黒字を出すことは厳しいが、募集に当たっての佐渡市の条件は</p> <p>(2) 温泉等施設の再公募結果について</p> <p>(3) 公募時の具体的提案は</p> <p>(4) 健康増進・福祉・子育て支援・地域づくりという観点での温泉利用促進事業とは</p> <p>(5) 健康増進・福祉・子育て支援・地域づくりの観点で担当課は温泉を利用した事業を実施するのか</p> <p>2 農業問題について</p> <p>(1) ナラシ対策について</p> <p>① 平成26年度対策の内容及び実施時期について</p> <p>② 認定農業者の申請が急増しないか</p> <p>③ 市の基本構想と認定農業者になる条件等について</p> <p>④ 農業者への説明会はあるのか</p> <p>⑤ ホームページから資料の取得ができるか</p> <p>(2) 農林水産業・地域の活力想像プランについて</p> <p>① 米の生産調整に参加しない農業者がいる佐渡市の現状は</p> <p>② 飼料米に対する取組み方針は</p> <p>③ 生産数量目標の取組みについて</p> <p>(3) 交付金等について</p> <p>民主党政権時代より多く予算付けされているというが、佐渡市における実態は</p> <p>(4) 農家の所得補償政策の必要性について</p> <p>(5) 自給率向上の取組みについて</p> <p>3 労働者の4割に到達した非正規労働者の佐渡市における実態について</p> <p>(1) 非正規労働者が増加した原因をどのように捉えているか</p>	大 森 幸 平

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>(2) 非正規労働者数は1,980万人、その平均年収は200万円以下といわれているが、非正規労働者の増加が行政に与える影響はあるのか</p> <p>(3) ワーキングプアとは</p> <p>(4) 佐渡市の臨時職員は何人いて、その賃金はいくらか</p> <p>(5) 過去5年間の臨時職員雇用状況は</p> <p>(6) 保育職場の実態について</p> <p>(7) 佐渡市が低賃金で働く労働者を多く採用していることで、結果として佐渡全体の平均賃金を引下げている状況をどのように考えるか</p> <p>4 佐渡おこしチャレンジ事業の廃止と今後の取組みについて</p> <p>5 地方創生について</p> <p>(1) 平成26年度補正予算で計上された新交付金を活用して取組む内容について</p> <p>① 地域消費喚起・生活支援型</p> <p>② 地方創生先行型</p> <p>(2) 平成26年度補正予算で取組む施策と予算規模について</p> <p>(3) 東京等に一極集中する都市化現象の原因をどのように捉えているか</p> <p>(4) 地方人口を増やす起爆剤として高度人材を海外から受入れるというが、実現可能と考えているのか</p> <p>(5) 希望出生率という目標を掲げるだけで子供がたくさん産まれると考えているのか</p> <p>(6) 佐渡市において安定した雇用を創出するための施策は何か</p> <p>(7) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために実施する施策は何か</p> <p>6 今年度の退職者数と佐渡市将来ビジョンについて</p>	大 森 幸 平
7	<p>1 施政方針から</p> <p>(1) 市長が得意分野という農業振興に関して、施政方針と予算概要からは水稲事業のほか籾殻堆肥や竹林整備事業しか読取れない。TPP問題以前から佐渡の農業が多難な中であって今回の姿勢に不安を覚える。佐渡農業の目指す方針をしっかりと示されたい</p> <p>(2) 地域自らが考え特色ある活動に繋がり産業の芽出しとなった事業の具体例及び新製品の開発や企業の第二創業化の体制が出来た事例を示されたい</p> <p>(3) 農商工全ての佐渡産品の販路拡大や宿泊施設の泊数増加、地域行事、祭りの復活等も明るい兆しの具体例を示されたい</p> <p>2 予算概要から</p> <p>(1) 人口減少対策及び若者定着支援</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>① 定住支援は、若者だけが対象か</p> <p>② 高校の専門科コース設置の検討結果は</p> <p>③ 30歳、年収500万円の就職を支援せよ 佐渡は移住相談が多いと自慢しているが、なぜ結果に繋がらないのか</p> <p>④ 移住コンシェルジュに何を期待するのか</p> <p>(2) 暮らしやすい環境づくり</p> <p>① 放課後児童健全育成事業の拡大を 実態は小学校6年生までの拡充を望む声が多いのでは</p> <p>② 子どもの医療費助成事業 小児科専門医の獲得が先決で、重要であるとの認識はないのか</p> <p>(3) 地域資源を活用した活性化</p> <p>① ふるさと島づくり寄附金事業 これまでと方向転換し、どのように他所との差別化を図るのか</p> <p>② シートゥーサミットは時期尚早 まず佐渡の環境レベル及びモラルを変える市政から</p> <p>(4) 産業振興</p> <p>① なぜ今佐渡米品質向上支援事業なのか</p> <p>② 佐渡版戸別所得補償による農家所得のアップ率は</p> <p>③ 東アジア・ジラス学会の収支見込み等は</p> <p>④ 3資産推進事業は、無駄とは考えないか</p> <p>⑤ ターゲット別戦略事業のターゲット例は</p> <p>⑥ おもてなし推進事業 トイレ洋式化事業は民間施設でも実施すべき</p> <p>(5) 社会教育</p> <p>① 元気高齢者の健康づくり支援の拡大とは</p> <p>② 総合体育館利用に対するクレームは</p> <p>③ はんが甲子園事業の成果拡大への検証は</p>	村 川 四 郎
8	<p>1 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像について尋ねる</p> <p>2 佐渡汽船について、赤字決算との連携を今後どうするのか（無条件降伏を認めるのか）</p> <p>3 佐渡汽船の株式を取得する考えはないのか</p>	大 澤 祐 治 郎

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭です。私の議員歴44年の176回目の一般質問を行います。

きょうの質問は、44年の議員生活を振り返ってであります。平成16年5月21日、女房が他界して11年になります。その女房が私と結婚したいと当時東京に住んでいた私の母親に申し入れたところ、母親は普通の家庭生活を夢見ているならやめたほうがいい、あの子はおじいさんの増蔵の血を引いた子で社会にあっては人の頭に立つ器量を持ってはいるが、畳の上では死ねない人間かもしれないよ。増蔵は相川町の貧しい家の長男に生まれたが、持って生まれた才能で28歳で磐城炭山の役員になったが、落盤のおそれのある坑内に労働者を入れることはできないと反対して、この日も自ら坑内を巡視したが、不幸にもその折落盤事故が発生して死亡した。でも、増蔵は多くの労働者が死をもって増蔵を守ったから生きて坑内から救出されたが、救出後に死亡したという。その増蔵に相川町きっての資産家、浅野家のお嬢さんがほれて、親の反対を押し切って増蔵のもとに走った話は大正時代の相川町の語りぐさになったと聞いていると母親が語ったといいます。そのために私大正時代のことはよくわからぬのでございますが、私の父親、一雄はしばらくの間は私生児として扱われておったというふうに聞いております。その女房が死出の病で入院した折、私は市町村合併の住民投票条例、私が議会の要請で起案し、議会の再議、つまり3分の2の賛成にも耐えた住民投票を実施しない川口徳一氏と市長選挙を戦ったが、女房は苦情一つ言わずに死出の旅路に旅立っていった。夜は病院で付き添い、昼は街頭演説に立つ私に自分の兄弟にも愚痴一つ言わなかったという。加賀博昭の生きざまは自分が選んだものと覚悟して耐えた姿はあつぱれである。このたび元佐和田町長の斉藤和夫さんが俺が選挙責任者をやるから佐渡を救うために県議会議員に立候補してくれと説得されて、2月25日に記者会見をしたが、女房も母親も父親も、そして増蔵じいさんも天国からさすが政治家博昭の生きざまだと見守ってくれていると思う。寂れゆく佐渡、佐渡空港2,000メートル30年の遅れに象徴される県政における佐渡の冷遇、口では佐渡は新潟県観光の奥座敷といいながら、実際は冷遇措置がされておる。放置できません。佐渡島民のためにおのれの力を発揮するときは今しかない。別に気負うこともありません。親類相談も開いておりませんが、淡々と決断して悔いはない。幸い私の行動に共鳴してくれた女性たちが加賀博昭を県議会に送る勝手連運動を展開して、それが連鎖反応を起こし、佐渡の津々浦々から加賀頑張れの声援が聞こえてきます。まさに政治家冥利に尽きます。一身をささげて佐渡の皆さんのご期待に沿いたいと改めて決意をしているところでございます。この議場の皆さんも佐渡空港の問題では

我慢がならんというのは、私と同じ気持ちであろうと思います。皆さんからのご支援もいただいて、必ずやご期待に沿いたいと重ねて決意をするところでございます。

さて、資料ナンバー1、昭和58年8月20日付の加賀博昭議会奮戦記であります。冒頭のタイトルは、佐渡汽船のカーフェリーは動く国道です。ただいまときわ丸で国の交付金制度が実現しましたが、加賀博昭は今から32年前に佐渡の交通政策として組み立て、旧10カ市町村の共通要求として国に上げてきたものでございます。その資料の裏を見てください。波高計は港湾施設の生命線、このタイトルで運輸省港湾局防災課に乗り込み、国の波高資料、その数値を変更させたやりとりが具体的に、そして生々しく報告されておりますが、運輸省の記録の誤りを認めた決定的な資料がこの資料ナンバー2の写真でございます。所有者は河崎の角坂伍朗さんですが、運輸省が資料変更の証拠にしたいので下さいといった写真でございます。この時代にこんなことをやってのけたのは私しかおりません。こんなことがわかれば、県を飛び越えて国に行くとは何事かと文句が出てくる時代でございます。運輸省も心得たもので、県の安達港湾課長に運輸省が数値の変更と災害復旧を認めるとの伝言を私に託しました。この議場でいえば、山田君と同じくらいの年齢のときでございます。このころ両津病院建設問題も大問題になっておりました。当時両津市の予算規模は52億円、病院建設の借金返済は年間2億円、学校が毎年1つ建つ金額でございます。病院は診療所にしても建てるべきではない、この反対意見を封じたのが加賀戦略の病院を建てれば畑野町に建設予定の特別養護老人ホームが病院に併設できる、両津のお年寄りには安泰だの宣伝であります。こうして政敵市橋市政を助けたから中川吉右衛門議長が市橋市長に今一番頼りになる議員は誰だと聞いたら、大きい声では言えぬが、加賀博昭と言ったという。これは中川吉右衛門さんは生きてこのテレビ見えていますから、あのときの話を加賀やっておると、こういう話であろうと思います。両津病院と歌代の里の併設、その後の伊豆野市政ですこやか両津の併設も加賀博昭の戦略であります。

間もなく私は佐渡市議会を去るが、44年を振り返って言い残すことはつかさつかさは情熱を傾け、戦略を持って知恵を出せということでございます。当面知恵を出すべき課題は、資料ナンバー3の空港問題であります。それと、資料ナンバー5の佐渡汽船問題でございます。これらは、全て県議会と知事の仕事でございます。後で問題点を明らかにしますが、資料ナンバー3の空港問題は私たちの努力で平成22年2月3日付の佐交第44号文書の約束を修正できる事件を発生させましたが、12月議会で地権者同意について加賀博昭を講師に迎えて戦略を練ってはどうかと指摘したところ、今すぐ同意がとれるなら講師をお願いしたいと市長が答弁した。12月13日、交通政策課長以下3人の職員が勉強に来たから、1カ月で同意がとれる策を授けた。その後の進展状況を聞きたい。

次に、資料ナンバー5の佐渡汽船の経営改善計画について質問する。ときわ丸の公費購入について、佐渡市が21億円を出したから、カーフェリーの往復料金を15年間2,960円にするという協定事項を佐渡汽船は1年で3,390円に値上げしたい、430円の値上げをしたいと提案してきた。これは、佐渡市議会の猛烈な反対で撃退したが、ジェットフォイル9往復を7往復に減便したことは残念ながら彼らの主張が通ってしまった。さっさとダイヤに反映させて、8時30分発の早朝料金の便を廃止した。これは県と県議会議員の仕事で、今の2人の佐渡選出の議員には最重要課題として取り組むべき問題であるが、全く対応していない。私が政策として空港2,000メートルと佐渡汽船運賃の軽減を掲げて何としても頑張ると言っておるのは、佐渡島民の切実な2つの要求であるからである。まず、空港問題について答弁されたい。

次に、資料ナンバー6について質問します。旧両津高校に設置された県立佐渡中等教育学校前期課程生徒への学校給食について、今までどおり佐渡市給食センターの給食を供給してほしいという要望があり、お母さん、お父さんは県議員に陳情したが成功せず、市長に陳情がされて、佐渡市議会も協力して成功させたが、この際この経過の説明をお聞きしたい。

次に、通告表の②について質問します。すこやか両津は、平成26年度4,000万円の赤字を出した。さらに、平成27年度は2,000万円の一般会計繰出金が予定されている。平成26年度補正予算の際、議会は経営について検討せよと意見をつけたが、その意見を踏まえて答弁を求めたい。

次に、通告表の③について質問します。ここから先はちょっと難しい。私が全部言うともよその市町村が間違いなくまねをする。佐渡産品の商品化についてという通告でございます。最後の置き土産に佐渡の特産品を日本一にする加賀構想を残しておく。佐渡の特産品の一番の売りは何だといえ、私は米だと思う。米だけでは日本一にはなれない。米は御飯に加工して商品になる。この加工過程に日本一になれるかなれないかの要素があるが、それは加賀構想の企業秘密であるから、けさ事前に市長には伝えておいた。公開の場でやると佐渡に先んじて加賀構想を横取りして実施するところが出るおそれがあるからである。その上で一日も早くその宣伝のために冷や飯ほどうまい佐渡金山名物冷や飯弁当、もう一種類は聖人おにぎりだ。おにぎりを入れたプラスチックに仕掛けがある。容器を開くと妙法蓮となる。聖人おにぎりを食べて佐渡の題目、七遍返しを習おう。おにぎりをご縁で観光客がざっと殺到する。その弁当とおにぎりにはサケは絶対に使ってはならない。全部佐渡産商品を使う。ワカメの茎とカキのつくだ煮、ギンバソウのみそ漬、ブリのうま煮、佐渡昆布とゼンマイお煮しめ、たら親子漬、徹底的に定番として完成させて売り出す。市場は東京だ。市長は、かねてから東京の何々社長に会って佐渡のものを買ってくれとかなんとか言うておりますけれども、それが本物かどうか試してみたい。これを市の職員が企画することだ。市場はこんなおいしい冷や飯弁当の佐渡出しコシヒカリを買いたいと佐渡米の人気は一気に上昇する。弁当は売れる、観光客はふえてくる、佐渡米の人気は上昇しっ放し。これが戦略を持っておるか、持っておらぬかの違い。私は県議会へ行ってもほとんど佐渡におる。相談があれば具体的に教えてやる。問題は市長がこの企画を進めるかどうか、ここが問題だ。

以上を申し上げて、第1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、加賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

佐渡空港2,000メートル化の問題についてであります。以前から何度もお答えをいたしているわけでありまして、また議員、いろんな各位から作戦等、ご指示あるいはご指導もいただいているところであります。私といたしましては、基本的に地権者交渉に当たりましては先祖伝来の土地や、あるいは家というものがなくなるという地権者のお気持ち、これを尊重しながら誠心誠意交渉をいたしているわけでありまして、したがって、その地権者の方々が一日も早く私と一緒にしながらこの方向に向かう、そのために努力をいたしておりまして、先般も行ったわけでございます。しかしながら、なかなかその氷が解けないと

いう部分もあるわけですが、しかしながら2,000メートル化の必要性ということをご理解をいただいているわけですので、誠心誠意これからも取り組んでまいりたいと思っておりますし、私自身も前では申し上げませんが、いついつまでという目標を自分自身に課しながら今誠心誠意努力をいたしているところであります。一日も早くこのことを解決をしながら、その段階で議会あるいは促進協議会等に報告をし、次のステップに向けましてまたご指導、ご協力をいただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、すこやか両津の問題でございます。これは、ご案内のとおり市が運営をいたしているものでございます。ご案内のとおりであります。介護保険施設につきましては民間の医療法人などで介護保険報酬で運営されているわけですが、いわゆる公、市営であるから赤字を出してもいいというものではございません。当然同じスタンスに立ってやっていかなければならないわけでありまして、いろいろと公の施設として、他の施設と比べましていろんなリスクあるいは受け入れ困難な場面もあることは事実であります。しかしながら、どううまく運営をするかということについては日々努力をしていかなければならないわけでありまして、この赤字が出るということについてはこの努力が足りないということについては否めない事実でございますので、今後は改めてまいりたいというふうに考えているところであります。その一つの要因といたしまして、看護師、介護員の問題があるわけでありまして、なかなか一般的に募集をしても応募がないという実情であります。しかしながら、現段階におきましてはそれぞれのOBの方々からも何とかお願いをしたいということで道を開きつつあるわけですので、こういうことも踏まえながらスタッフ不足も解消しながら稼働率を上げ、黒字というところに持ってまいりたいというところでございます。

それから、佐渡産品の商品化についてでございます。佐渡の主たるものは米であることは、これは私も前から申し上げているところであります。私の持論は、米というのは陸稲ではなくて水稲であります。したがって、米はでき上がるまでは地元の水で育てているわけでありまして、食べるときにも地元の水を使って御飯を炊くというのが大原則だと私は思っております。したがって、私どもがこの佐渡のおいしい米を出すに当たっては、水と一緒にセットで出すということも今検討しているところでございますし、協議もいたしているところであります。さらに、新潟大学の教授のご指導を得ながら、佐渡の米は炊いたときはもちろんであるけれども、冷めてからおいしいという証明、つまり耐老化性というものの証明もいただいたわけでございます。したがって、今議員がご指摘のように、この米というものをそういう視点で売り出していかなければならないということでございます。大変そういう点では私が日ごろから考えていること、それにさらに新たなヒントを与えていただいたということでございますので、私どもが今進めているものに加えまして、そのことについて検討をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

中等教育学校の学校給食の継続の件につきましては、昨年この資料にございますとおり、12月の議会の

意見書並びに市長と教育長の要望書を持ちまして、昨年12月26日、県のほうにこれを持ってお願いに参りました。その後県のほうから了解の旨の連絡をいただきまして、本年2月23日付で新潟県立佐渡中等教育学校における学校給食に関する確認書というものを締結させていただきました。なお、その内容につきましては3点ほどございまして、佐渡市からの学校給食を平成27年度以降も継続していくという点、2点目が佐渡市において献立の作成並びに調理、給食と食器類の配送及び回収、食器類の洗浄及び保管をする、3点目が1食当たりの単価を佐渡市立中学校生徒と同額とすると、以上この3点を確約する内容について確認書を締結して現在に至っているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） まず、佐渡空港問題、市長は地権者が先祖代々の土地を失うということは大変なこと、個人的な感情としては忍びがたいものがある、こう言っている。何を寝ぼけたことを言うておる。加賀資料ナンバー346号、どう書いてある。泉田知事が初めて佐渡へ来て、私は2,000メートルはやりたいのだ、県議会との調整は誰がやってくれるのだ、こんなことを知事が佐渡へ来て言うたのは初めて。これで平成22年2月3日の佐交第44号の約束文書は骨抜きになって消えたと思うが、その理由はわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

昨年の8月3日の件だと思いますけれども、その中で知事が2,000メートルについて進めていきたいという発言をされたというふうに聞いております。その中で、私出席しておりませんので、真意はわかりませんが、同意については関係ないのだというようなお話があったというようなことで聞いておりますので、その件かと思えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ここが大事なところなのだ。さっき市長は先祖代々の土地、家を失うことは個人的にも大変忍びないことだ、そのことをお願いするからこそ時間がかかると、こう言っている。これが吹っ飛んだという意味がわかるかと聞いている。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほどの同意の件について、市長始め今同意をいただくべくして一生懸命やっているわけでありましてけれども、知事のほうからそのような発言があったということを聞いておりますので、その件かと思えます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 全然違うのです。どこが違ったかという、今までは平成22年9月の末までに地権者に同意をとると市が言うているから、それを待っておるのだというのが県の言い分であった。ところが、

平成26年8月3日、知事は佐渡へ来て、俺は2,000メートルやりたいのだと、誰が県議会との調整するのだと言うたときから知事が2,000メートルをやりたいのだということを佐渡新航空路開設促進協議会の皆さん方の前で言うたということは、先祖代々の土地を売り買いすることはいい、そんなことを求めているのではない、P I 調査やってもいいという同意をとればいいということを知事は言下に言うたということになるのだが、わかっておるのか。答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

8月3日の話については、私そこまでしか承知しておりませんが、知事はこれまでの県議会の答弁の中においても100%の同意がない中でP I を実施したときにトラブルになっている事例があるというような認識に立っていらっしゃるということで、あくまで100%の同意がP I に進む条件になるというような発言をされております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 何を言うておるのだ。いいかね。先祖代々の土地を売ります、その同意をとってこいと言うておるのではないというの。それでは、もう少し課長が答弁しやすいように聞きましょう。P I 調査というのは、そのスタートの時点からはっきりしておるのです。その内容の説明を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

P I については、平成14年12月に国の交通政策審議会において大臣の諮問を受けて答申がありまして、その答申において空港整備においてはP I の必要性というものが明示をされました。それを受けて、平成15年4月からガイドライン等が設定をされて、P I によって住民の合意形成を図るべしというようなことで動いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、わかりやすいように、皆さんにも渡しておるが、加賀博昭市政報告346号を見てください。平成23年1月20日、今から4年前、この平成23年に県議会議員選挙が行われ、それよりも二、三カ月前に私が坂井局長と会談をやった。そのときに発言はせぬから同席させてくれと言うたのが当時の金光議長、それから事務方では池野係長、それから写真機を持って写真を撮ったのが議会の中川君、写真入りでこうなっている。既にこのときにP I 調査はやれますよと、当時の同意率というのは地権者同意率は97.4%、反対者は今と同じで4人。そのときにP I 調査はもうできますと、100%とみなしてよろしいと。どういうことを言うたかということ、反対者、同意しない人が4人おる。仮にこのまま事業を進めたとしても4人ではむしろ旗は立たない。したがって、P I 調査をやる障害はないのだ、こう言うておるわけ。それを今度は知事が、そのときはまだ知事はそういう発言はしていないのです、知事は8月3日にやってきて、相川のホテルに場所をとれ、佐渡地域振興局長に命令して、それで佐渡地域振興局長が集め

た。そして、その人たちが集まった座席が書いてある。ここへ出席しておる佐渡地域振興局長、それから私のところの甲斐市長、それから中野県議、佐藤県議、これは欠席しておるのですが、もしここにおったとすれば根岸議長、この5人は佐渡新航空路開設促進協議会の顧問です。間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

市長、県議、佐渡地域振興局長については顧問という立場でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） その諸君を集めて、知事が俺は2,000メートルやりたいのだと、こう発言したときから佐交第44号は生命力を失ったと考えなければならぬと思うがいかがか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐交第44号は平成22年に回答したものでございますが、その実効性というものについてはもうないというふうに考えております。佐交第44号の平成22年9月末という同意の期限については、県議会の否決等もありましたので、実効性はなくなっているというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 余り言いたくはないが、事実であるから申し上げたい。それでは、12月13日に課長以下担当職員が3人私のところへ来て、どうしたらいいでしょうかとお教えを願いたいと来たのは事実かどうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 12月の一般質問で市長がぜひ秘策があるのであれば教えていただきたいという答弁をされましたので、13日にお会いをいたしました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そのときに地権者に渡す文書全文、それからそこへ持っていくプロセス、それも教えたはずだが、覚えておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 13日の議員からのご提示につきましては、議員の秘策ということでもありましたので、詳細は控えさせていただきますけれども、趣旨については同意をいただいたからといってそれで終わりではないのだと、いわゆる事業が終了するまで地権者に寄り添って親身になって対応せよという趣旨であったということで記憶しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、局面が全然違うのです。私が教えたのは12月13日。1月、2月、3月、もう3カ月もたっている。その後どうしましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私が先ほど申し上げましたように、先祖伝来という言葉を使いましたし、そのことについては私は今でも変わっておりません。つまり地権者の方々のお考えと知事がこういうことをしゃべったとかというお考えがそこで一致をしていないわけでありまして、したがって、知事も県もこういう方向でありますよということを伝えながら、なおかつ根底には地権者の方々に寄り添いながら、これも加賀議員のほうからご指導いただいたわけでありまして、寄り添いながら、その視点で今やっていると、これは今も継続をしていると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私は、職員にこうやって教えた。これでやれば1カ月でとれるよと。3カ月なんかかかるわけがない。それでは、県会議員に行かなければいけないものだから、気前いい話はちょっとしかねるのだが、しかしまだ議会は20日までである。どうしたらいいか、私は1週間でとれるという自信を持っておる。改めて申し上げる。改めて職員を私のところへ派遣して、1週間でとる方法を具体的にご指導願いたいというお話をしませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変お言葉はありがたいわけでありましてけれども、私が今地権者の方々と交渉をいたしております。その前に高野前市長も交渉をしましてまいりました。そのスタンスを私も引き継いでいるわけでありまして、私が今地権者の方々と交渉をする、そのスタンスというものは、これは変えていくわけにはいかない。これを変えるということになると信頼関係が全くもう薄れてしまうわけでありまして。そういう意味では、私のやり方、今のスタンスでやってまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなことを言うのなら、今まで知事が佐渡へ来て佐渡新航空路開設促進協議会の皆さんに俺は2,000メートルやりたいのだと言うたことはないのだ。8月3日初めてそれを明らかにしたわけだが、そのときから今あなたと高野さんがやってきたことは事実上必要なくなったというふうに私は思うのだが、だからこそ私が1週間でとってみせると私が言っておる。加賀博昭がこう言うからには、加賀博昭の戦略なんていうのはそんな半端なものではない。歴史を見てもらえばわかる。何年かかるのだ。もう既に5年かかってとれていないではないか。私がやればとれます。どうしますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 本来であれば、こういうところであれば、ぜひ加賀議員、お願いしたいと言うのが

普通かも知れませんが、今地権者の方々との信頼関係を保ちながら進めているわけですので、私自身もこんないつまでもだらだらという気持ちはございませんが、1週間でとれるという議員のお言葉でありますから、私1週間でとれませんが、この流れはこのまま続けていかなければならない、それが私は信頼関係だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） よし、それなら黙っておこうと思ったけれども、私がこうやればとれるという文書を私の手で読みます。佐渡空港整備の地権者同意について、佐渡市のお願い。佐渡空港の地権者同意について、新潟県知事から住民意向調査を進めたいので、同意を急ぐようにという要請がありますので、同意について佐渡市長として以下のとおりお約束をしますので、同意をお願いいたします。1つ、今回の同意の印判は認め印であり、行政が進めている空港2,000メートル化の周辺住民意向調査の同意で財産売り渡しの同意ではありません。2つ、市がかねてから用意しております地権者の移転等に必要な資金については、同意後もいつでも協力ができるよう土地開発基金に地権者の皆さんのために特別に用意をしておきます。3つ、このお願いについて押印する市長公印は誰が市長になってもその市長に約束を守らせる公印でございます。4、佐渡市長は地権者の皆さんの同意をお願いするからには今後とも皆さんに寄り添い、皆さんと一緒に空港をめぐる諸問題について対応してまいります。以上、お約束いたします。この文書が向こうへ渡らなければ向こうが同意するにしてもできぬではないか。それが3カ月たつてできないということはどういうことだ。改めて再度答弁を求める。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身も今議員がお読みになったその趣旨でお願いはいたしておりますけれども、地権者の方々が考えているものと一致をしない部分があるわけでありますので、そのところを懇切丁寧に説明をし、お願いをしているというのが今の段階であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あんたはこの12月13日以降、何回地権者と会いましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

12月以降、延べ14回でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 14回の詳細を報告してください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほど市長が答弁されましたとおり、地権者との信頼関係というものをこ

れまで継続してやっておりますし、議員からもご指導いただきましたこの後の生活再建という部分について同意以降、事業終了までしっかり安心して事業ができるようにという趣旨のことも踏まえて交渉をさせていただいております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 何にもやっておらぬということなのだ。では聞くが、いいですか。もう一つ私がこの文書を持っていく組織について話をしておるが、どういう話をしておるか開陳願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 事業を進めるに当たって、組織体制ということでご指示をいただきました。まず、今同意をいただこうとしている地権者につきましては、市長を筆頭にやはりこれまでの地権者の心情等を十分理解をされている高野さん、親松さんからも改めてご協力をいただきたいということで確認をいたしました。それから、今後同意いただいた後の市議会への報告、調整あるいは予算等につきましては副市長をキャップに進めていくということで組織のほうについても確認をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 何にもやっておらぬ証拠だ。私が言うたのはこう言うた。今ここに副市長がおるけれども、空港問題ではろくな相談にあずかっていない。そこで、私が先ほど読んだ文書、これを持っていくのは市長、副市長、それから考えてその体制をとったほうがいいという者がおればそれを加えてこの文書を持っていけと、そして交渉に当たれ、こう言うてある。そのことの説明がないではないか。ということとは、14回行ったというけれども、私が教えてやったような体制で行っていないということではないのか。ちゃんと答弁しなさい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 地権者の皆様におきましては、これまでの信頼関係もありますし、入れかわり立ちかわりいろんな人間が行くということに関しては、やはり地権者の心情を損ねるものであるというふうに考えておりますので、これまでの継続性も踏まえて前任のお二人からも協力いただきながら、市長が筆頭になってやっているというところでございます。

○22番（加賀博昭君） 副市長はどうなっておると聞いているのだ。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。副市長につきましては、庁内の市長不在時の対応ですとか、この後の予算等についての陣頭指揮をとっていただきたいということを確認しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こればかりやっつけられないけれども、明らかになったことは何にもやっていないということです。加賀博昭から教わったことも何も実行していない。私がやれば1週間で解決する。失礼だけれども。ということはどういうことか。あの2人の県会議員、それと甲斐市長、この3人が佐渡空港

の足を引っ張っておる、こう断じておきます。悔しかったら答弁してください。答弁がなければ、このままほかのテーマに移らせていただきます。しかし、これはこれで済みません。加賀博昭が県議会に行くということになれば、22日には、昨日公開討論会に出てくれますか、出てくれるならサインして印判を押してくれと言われて私は押しました。私が押すから、ほかの2人もよく出てくるように皆さんから勧めてくださいねと、こう言うておいた。そのところで明らかにします。それで空港問題はとどめておきましょう。

では、次に聞くが、すこやか両津、日々努力が足りない、そんなものではなかろう。それでは聞くが、平成26年度の4,000万円の赤字は経過してしまったら黙っておくが、何で平成27年度の当初予算に平成26年度の当初予算では1,000万円の一般会計からの繰出金が2,000万円になっておるのか答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

平成26年度の部分の収入不足というのは、ご指摘いただいたように介護士、看護師の不足でございました。看護師につきましては、正規の職員というのは平成27年4月1日採用というのがございませんで、臨時職員、やめられた職員等を確保しながら増収対策を練って、なるべく一般会計から繰出しをもらわないようにということで努めてまいりたいと、そういうふうと考えて編成したものです。

○22番（加賀博昭君） いや、私の聞いているのは何で平成26年度当初が1,000万円のが2,000万円になったのだと聞いているのだ。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 失礼しました。稼働率というものを上げていくために、現在夜勤体制等も検討しまして、少しずつ解消していくためにスタッフの確保ぐあいによって2,000万円ということをお願いをしたものです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 違うだろう。すこやか両津にお医者さんが2人おるのではないのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

施設長、それから勤務医が2名ございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 国のこれらの基準に医者をも2人置かなければならぬと書いてあるか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

入所者定員99名までは1名でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、何ですこやか両津にお医者さんが2人おるのだ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在薬剤師等の不足がございます。その部分で医師でカバーをしておる部分がございます、2名をお願いいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、それではあなたは第1回目ではこう答弁しているのだ。日々努力が足りないことを認めると。日々の努力ではない。日々の努力はこういうことなのだ。いいですか。加賀博昭が30日に退所する、竹内道廣は1日から入りたいと言うておる。これつなげばいいわけではないか。それをつなげていないからその部分が赤字要因になっているのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 具体的にそういう話はしませんでしたけれども、要するにあかせないでつなげていくという努力をしていない、これが間違いだと、こういうふうに申し上げたわけでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こればかりやっつけられないので、まずよくつなげていくと、もう一つは医者は2人要らない、これについてお答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

医師の件につきましては、よく副市長、市長と相談して決定をしたいですし、つなげていく部分、今ご指摘いただきました、それにつきましては努力するように現場に指示しております。

○22番（加賀博昭君） おまえの答弁を求めておるのではない。市長の答弁だ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、要するに間をあけずにつなげるということについて、民間の段階ではちゃんと計画的にやっているわけで、だから間があかないからうまくいく。ところが、うちの場合はそのところがやっていなかった。やっている部分もあるのだけれども、そういうところがあったということは、これは事実でありますから、とにかく間をあければその部分だけお金が入ってこないということになるわけでありますので、そういう形で。それから、医者については今2人ということについて、もう一度精査してみますけれども、まず何といたってもそれをつなげるという努力、民がやっていることができないこと自体がおかしいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 両津病院の赤字のときに、両津病院の130床を99床にして、それをすこやかにやったら両方黒字になると私が言った。表を見てください。黒字になっているでしょう。そうやって私がやった。私を目を離したらまた赤字を出してやる。こんなことでどうするのですか。お医者さんは2人要らない。名目1人でいいのだ。それを2人にするから1,000万円追加しているのではないですか。お答えください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（後藤友二君） 施設長の部分が約900万円でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これ以上時間をとるわけにはいかぬから言うておく。こんなわけのわからぬ答弁をするなら、平成27年度の予算を修正する。以上でこの項目は終わらせる。

次に、中等教育の問題をやる。中等教育は、県会議員に陳情したら解決しなかった。何とかしてくれと私のところへもPTAの皆さん方が言うてきた。その矢先に市長のところへ陳情し、そして皆さんが対応した。12月議会の尻尾へ来て、佐渡市議会も対応した。そして、99条の意見書も上げた。このことは事実だから市長、議長も黙って聞いておいてほしいが、議長は実は12月26日に出県する予定はなかった。私は、そのとき東京にいた。あなたのところへ電話をした。あなたが行かぬでどうするや。この99条は満場一致か賛成多数かと聞かれるぞと私が言うたら、そのとおりの質問が出たという。こういう経過があったが、その部分を除いて私の指摘したことは間違いはないかどうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

中等教育学校の給食継続問題につきましては、佐渡市議会の皆さん、本当にいろいろとご支援いただきありがとうございました。また、加賀議員には県へ出す意見書に当たりましていろいろとご指導、ご鞭撻いただきましたことに感謝申し上げます。12月26日、市長、それから議長、私、3名で県のほうに行って、意見書並びに要望書のほうを提出しまして、その後先ほど課長が申しましたように来年度4月から継続できるということになりました。この後もしっかりと継続できるように対応させていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） みんなで頑張ったのだから、そのことはそれでいいのだが、まずPTAが中等教育学校というのは県立校だから、県会議員に陳情してほしいという経過があると私は聞いておるが、間違いはないか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 中等教育学校のPTAとして県議会の議員の方に陳情したということはないと思

います。有志の方といいたまいますか、その方たちが議員の方に相談されたというようなことは伺っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） P T Aの有志の方が県会議員に陳情したということを今教育長は言われた。それは、それで成功すれば何も市長も議会も行く必要はなかった。それは成功しなかったのですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

そのことが成功した、しなかったということに直接つながるかは私ちょっとわかりませんが、今までの市の教育委員会と県との間での覚書ですとか、いろんなことがありまして、そごがあったといいたまいますか、こちらの認識不足というようなこともありまして、そのあたりで覚書のところが撤回するということについてなかなかご理解いただけなかったというようなことがありました。議員の方とのそのあたりのやりとりについては、私は承知しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 県会議員がやって決着がつけば、何も市長が乗り出すこともないし、佐渡市議会も乗り出すことはなかった。それはそれで、では私は聞かすが、資料ナンバー5を見てください。佐渡汽船が21億のお金をせしめておきながら、1年たったら往復切符を値上げしたいというて、加賀資料に基づいて見ていただければわかるが、こういうものを示してきたということは事実か。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 昨年の10月に経営改善策という一環として示されたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 昭和5年、私は昭和10年生まれだ、私が生まれる5年も前に新潟県は株式を50%持って佐渡汽船を第三セクターでつくっておるのだが、これは間違いはないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 3社競合会社があった中で共倒れになる危険性があるということで、新潟県が50%の持ち株比率の中で現在の佐渡汽船の体制をつくったということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 国の交付金で39億、佐渡市のお金で21億、合わせて60億でときわ丸を買うたという事実を認めますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） はい、そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、佐渡汽船のこの問題について、平成26年2月5日付で知事、泉田、それから佐渡市長、甲斐、それと佐渡汽船の社長、小川、これが甲、乙、丙の形で協定書を結んでいるが、間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） はい、間違いございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私が重視しているのはこのことなのだ。私ども21億の金があるから、佐渡汽船を撃退することができたが、総体的には撃退されていない。しかし、協定書には3者載っておるが、これはかわり合いがあると見るべきだと思うが、間違いないか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 1つの航路を1つの事業者が運航するわけでありますので、関連するということで3者の協定になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そうすれば、新潟県知事、泉田が出ておる以上、議会ということになれば県議会がこれに対応する議決機関、そしてとりわけ佐渡選出の県会議員は地元問題としてこれは重要問題として取り組まなければならぬと私は思うが、認識はどうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

新潟県につきましては、公の立場としては航路の維持確保という観点がありますので、当然県として航路の全体の振興に図っていくべきだというふうに考えております。

○22番（加賀博昭君） そうは聞いていない。議長、注意してください。加賀はそういう質問はしていない。ちょっと待て、こら。さっきから高齢福祉課長もそうだし、交通政策課長もそうだが、これは俺の分野の答弁ではないということを認識しておってもやるわけだ。俺が言わなければしゃあしゃあと来てわけのわからぬ答弁をしている。議長、指示してください。市長です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 県としての立場ということであれば、当然県議会議員が県にも指導していただくという立場かと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡・新潟航路につきましては、これも県も半分近い株を持っているわけでありまして、したがって、県が主導的な役割を持って離島振興に当たるべきという、これはもう当然のことです。したがって、それに対してそれを佐渡と県をつなぐのが県議会議員でございますので、その役割は期待をいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、私が佐渡産品ということについてかなり具体的な質問をしておる。このことについて、あなたはこれから職員を叱咤激励してこれやってみますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、けさ議員のほうから極意を聞かせていただきました。この極意は極意でありますけれども、私も丸粒の米で勝負をできるというものではなくて、消費者の方々が食べる時には御飯にして食べるわけで、これは佐渡の米は特に冷めた場合においしいというデータも出ているわけでありまして、加賀議員がおっしゃいましたそのことと含めまして前向きに取り組んでまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、最後の残した人事考課の徹底を図れ。私も社会保険労務士、その前は労務管理士の試験を受けておりまして、人事考課は勉強した。試験には落ちたのですけれども。人事考課というのはこういうことなのだ。持つておる能力を適材適所に配置するというのが人事考課だというふうに皆さん考えていると思いますが、そうではない。人事考課が発揮できるように、事前に職員を指導すべきであるというのを私は勉強で習ったが、認識はどうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もこの人事考課というものについては、勘違いというか、通常皆さんはそう思っているのでありますけれども、徹底的に内容を調べたところ、人事考課制度の鉄則は成果につながる行動の仕組みをつくる、そして成果につながる行動の材料を集めて動かす、そしてそのつくり動かした成果を定着させる、これが人事考課の基本であるというふうに今認識をいたしたところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） このところ佐渡市の職員の凡ミスは目に余る。批判などというものではなくて、でたらめだ。それは、人事考課の基本というものが徹底されていない。幸い、市長が表現をしたことは縮め

て言えば私の言うたことと同じ。そういう点で改めて人事考課の真髓をただしてこれからの対応に当たるか、最後に市長に答弁を求めたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市の行政を動かすのは職員であります。したがいまして、その職員が自覚を持ってこの業に当たる、このことが大原則でありまして、それを進めていくために人事考課というものがある、このことを徹底してまいりたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市民の皆さん、44年間お世話になりました。これをもって佐渡市議会議員、加賀博昭の一般質問を終わりますが、また新たな任務を担って努力してまいります。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時20分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

大きな1番、佐渡市の温泉施設再公募結果等について。（1）、温泉だけでは黒字を出すことは厳しい現実があるが、募集するに当たり佐渡市がどういう条件をつけたのかご説明をお願いします。

（2）が温泉施設の再公募結果について、どういう結果になったのかお知らせをお願いします。

（3）、公募時の具体的提案についてご説明をお願いします。

（4）、市民健康増進、福祉、子育て支援、地域づくりの観点から市民温泉利用促進事業とはどういう中身なのか。

（5）、市民健康増進、福祉、子育て支援、地域づくりの観点で担当課が具体的にどういった事業をするのかお知らせをお願いします。

大きな2番、農業問題について。農業は、生命維持に不可欠な食料等を供給するとともに、地域経済や文化を支えている極めて重要な産業であります。しかるに農業は生産基盤の脆弱化や貿易自由化等によって輸入農産物が増加する一方で、国内生産が縮小し、さらなる農業生産基盤の脆弱化を招くという厳しい状況が続いており、農業従事者の高齢化が進んでいます。政府は、戸別所得補償制度や米政策の見直しを決定し、具体的な見直しの内容として①、平成30年度には生産目標数量の配分を中止する。②、平成26年度から定額交付金10アール当たりを7,500円に半減する。③、平成26年度から米価変動補填交付金を廃止

する。④、非主食用米、例えば飼料米等の転作物に対する交付金を拡充し、収量に応じて10アール当たり最大10万5,000円を交付する。⑤、用水路管理や農村環境改善を支援する日本型直接支払制度、農地維持支払い、資源向上支払いを農地・水保全管理支払交付金を組みかえて新設する等である。政府が決定した見直しの内容は、自民党が掲げた政権公約、戸別所得補償から農地を農地として維持する支援策への振りかえ拡充とおおむね一致している。我が国は貿易立国として進んできた結果、農産物の平均関税率が12%と世界でも開かれた食料輸入国となり、食料自給率は39%まで低下した。内閣府の調査では、国民の実に90%という圧倒的多数が食料自給率の向上を望んでいます。今世界ではグローバル化の中で飢餓、貧困、食料、農地争奪が増大している。食料の安定確保とあわせて、環境や国土保全という多面的機能を持つ国民共有の財産である農業、農村をどう捉え、地球やこの国の形のあり方をどう考えるかが問われている。

そこで、以下について質問いたします。(1)、ナラシ対策について。①、平成26年産対策の内容及び実施時期について。

- ②、ナラシ対策の条件変更により、認定農業者の申請が急増しないか。
- ③、市の基本構想と認定農業者になる条件等について。
- ④、農業者への説明会があるのか。
- ⑤、ホームページから資料取得ができるか。

(2)番、農林水産業・地域活力創造プランについて。①、米の生産調整に協力していない農家があるが、佐渡市の現状はどうなっているのか。

- ②、飼料米取り組みの方針は。
- ③、生産数量目標の取り組みについて。

(3)、交付金等について。民主党政権時代より多く予算をつけているというが、佐渡市の実態はどうなっているのですか。

(4)、農家の所得補償政策の必要性について。

(5)、食料自給率の向上が農業政策の基本であると考えますが、市長の見解を求めます。

大きな3番、非正規雇用者が全労働者の4割に達したことと佐渡市の実態について。今日非正規雇用労働者がふえ続けています。2014年3月時点で全雇用労働者5,541万人のうち1,964万人、うち133万人が女性、が非正規雇用労働者になっています。ほぼ3人に1人の割合です。非正規雇用労働者は、総体的に賃金が低く、正規労働者の62%程度、雇用期間が定められている不安定な状況にあります。社会保険が適用されている人も半分程度です。特に問題なのは、主たる生計維持者が非正規雇用労働者の場合、本人、家族が生活苦に陥るケースが多いことです。とりわけシングルマザー、シングルファザー家庭の場合にはこのケースが多く見られます。また、非正規雇用労働者は職業能力を高めるチャンスも少なく、正規雇用につくことが困難になっています。雇用が不安定なため、結婚、子育てなど将来設計を立てるにも困難な状況に置かれています。

そこで、以下について質問いたします。(1)、非正規労働者が増加した原因をどう捉えているのか。

非正規労働者の1,980万人、平均年収200万円以下と言われているが、非正規労働者の増加が行政に与える影響について影響があるのかどうか。

(3)、ワーキングプアとは。

(4)、佐渡市の臨時職員はどのくらいいるのか。日額、時給は幾らなのか。

(5)、過去5年間の臨時職員の雇用状況について。

(6)、保育職場の実態について。これは一問一答の中で論議したいと思います。

(7)、佐渡市が低賃金で働く労働者を多く採用していることで、結果として佐渡全体の賃金を引き下げていることをどう考えているのか。これらについて見解を求めます。

大きな4番、佐渡おこしチャレンジ事業廃止及び今後の取り組みについて。この事業は、地域を活性化するため、地域住民が中心となり、先代が残してくれた集落環境や郷土芸能を見詰め直し、それを生かすことで住民一人一人が希望と誇りを持って暮らせる地域づくりを実現する等のため実施されてきたと存じますが、なぜ廃止するのか。今後この種事業をどう発展させるのか、市長の見解を求めます。

5、地方創生について。戦後日本は東京に人を集めることで経済成長を遂げてきた。東京の経済成長が日本全体の経済成長を支えてきた。しかし、東京への人口集中が国の想定を上回って高水準を維持し続けたため、少子高齢化が進む現在、地方都市の持続性が低下するという問題を生んでいる。特に若者や女性の地方からの流出は深刻で、歯どめをかけることが喫緊の課題であります。一方で2001年以降東京への人口の一極集中が加速しているにもかかわらず、日本経済は衰退をしています。東京中心の経済成長モデルは限界とも言われ、今後は地域経済を自立させること、地方が成長する活力を取り戻すことが重要になります。東京一極集中の流れをとめるとして、(1)、地方への雇用創出、(2)、地方への移住、(3)、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現、(4)、時代に合った地域づくりの4点を基本目標に据え、特に地方に仕事をつくることで地方への人の流れをつくる好循環を生むとの道筋を提示、地方での若者向けの雇用を事業開始の初年度に2万人、以降2万人ずつ引き上げて、5年後に10万人、5年間で30万人の雇用を生み出すという数値目標を上げています。地方移住については、今年間47万人に上る地方から東京圏への転入者を段階的に減らし、2020年の時点で6万人減らす一方、年間37万人の東京圏から地方への転出者は2020年に年間4万人ふやし、転出入を同一水準にすることで一極集中の流れをとめるとした。2015年度は自治体が地方版総合戦略の策定期間として、2016年度から本格的な地方創生を実行する。

そこで、以下について市長の見解を求めます。(1)、佐渡市が新交付金で取り組む内容。①、地域消費喚起・生活支援型。②、地方創生先行型。

(2)、2014年度補正予算で佐渡市が取り組む施策と予算規模等について。

(3)、東京等に一極集中する都市化現象の原因をどう捉えていますか。

(4)、地方人口をふやす起爆剤として東京から地方への流れを変えたいというが、実現可能と考えますか。

(5)、希望出生率なる目標を掲げるだけで子供がたくさん生まれると考えますか。

(6)、佐渡市における安定した雇用を創出するための施策は何ですか。

(7)、佐渡市が若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため実施する施策は何ですか。

(8)、新交付金、地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型は景気回復の実感がないとの地方の声に応える狙いがあり、新年度予算を待たずに前倒しで経済対策に盛り込んでおり、歴代内閣がこの時期に実施してきた統一地方選を見通した対策であり、ばらまきとの見方があるが、市長の見解を求めます。

大きな6番、今年度の退職者数と佐渡市将来ビジョンについて。(1)、平成25年度と平成26年度の退職

者数及び退職予定者数は。

(2)、平成31年度の職員数を平成25年度より103人削減し、1,177人とするとなっているが、平成27年4月1日の職員数の予定は。

(3)、支所、行政サービスセンターの業務の見直しはどうなったのか。

(4)、両津病院の看護師補充及び3F病棟休止解除の見込みは。

(5)、一本算定による削減を70億円と想定していたが、見通しに変化はありますか。

(6)、佐渡市の平成27年度当初予算450億円は類似団体と比較しても大型予算であります。消防、市立病院を維持していること等を考慮すれば、職員を一定程度確保しなければならないと思うが、どう考えるか。これらについて見解を求めます。

これをもちましてここからの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大森議員の一般質問にお答えをさせていただきます。質問が大変多いわけですが、簡潔に答弁をさせていただきます。

まず1点目、温泉施設の運営であります。これは何度も私が述べておるところであります。基本的なスタンスといたしまして行政が運営するものではない、いわゆる民間に運営をしていただくということが大原則でございます。それに対して、解決すべきことは解決をしていかなければならないということでございます。これらに基づきまして、今度公募をやったわけですが、この公募結果の詳細については行政改革課長に、温泉利用促進事業については社会福祉課長に説明をさせます。

次に、農業問題であります。国の農政改革につきましては、スケールメリットを追求しながら輸出等を拡大し、国際競争力のある、こういうものを目指すということが農政改革の中心であります。しかしながら、そこに一挙にいくということは至難のわざでございます。ほぼ不可能に近いと私は思っております。そういう中でいわゆるセーフティーネットとしてナラシ対策というものがあり、国と農家が拠出金を積み立てて当年度収入額が当年度の標準的な収入額を下回った場合にその差額の9割をお互いで補填するという意味で9割を補填するものであります。また、所得補償につきましてはいわゆる米政策の見直しの中におきましてとにかく高品質の米、これを生産するということと、もう一つは担い手の確保をしていかなければならない、この2点でこの所得補償というものを組み立てたわけでございます。

それから、自給率、自給力という言葉でございますが、これは前から申し上げているとおり、両方の言葉があるわけですが、佐渡の場合は自給力の向上というものについてこれから取り組んでいかなければならないわけがあります。特にこの中においては、耕作放棄地をどう解消していくのか、さらには担い手をどう確保していくのか、そしてもう一つは農業技術によって高品質の米をどうつくっていくのかということになるわけがあります。具体的な金額等については、農林水産課長に説明をさせます。

次に、非正規の問題であります。非正規労働者が増加した要因と、こういうことですが、これはいろんな要因が想定されるわけですが、1つは人間の生き方、ライフスタイルの変化に伴いまして、自分の都合のよい時間帯で働きたいというような方の割合が増加をしているということもございます。

さらには産業構造の変化等によりまして、これが生じているというものもございまして、平成24年10月1日から派遣労働者保護のための法律であります労働者派遣法が施行された、いろんなことの要因があろうかと思いますが、こういうものが挙げられるというふうに考えております。影響といたしましては、収入が安定しない、いわゆる不安定だということでございまして、ひいてはそういうものが生活保護世帯あるいは国民健康保険税の未納者、こういうものの増加にいくのではないかとということが懸念がされるわけでございまして。ワーキングプアについては、働いているにもかかわらず収入が少なくて生活の維持が困難な、一般的には年収およそ200万円以下の労働者を指しているというふうに理解をいたしているところであります。佐渡市におきます臨時職員であります、平成26年4月1日現在で501人の臨時職員を雇用いたしており、平成26年10月4日現在の新潟県の最低賃金は時給715円となっておりますところではありますが、当市の臨時職員は現在雇用している職種で見ると時給の最低賃金は840円となっておりますことから、市全体の賃金を引き下げているというふうには考えておりません。なお、その実態等については総務課長に説明をさせます。

佐渡おこしチャレンジ事業については、平成16年から進めているわけでございまして、いわゆる活力ある地域、その地域をどうつくっていくかというために、それを根拠として佐渡の活性化を推進するための事業でございまして。しかしながら、近年は広い意味での地域というものがなかなか発揮できずに、ごく限られたエリアでの事業、あるいは愛好家が集まったイベント、こういうものに傾いているという実態があるわけでありまして。したがって、これをさらに拡大をし、地域づくり協議会、名前は地域づくり協議会とはなっていない部分もあるわけでありまして、いわゆる地域のことは自分たちでどういう方向で地域の活性化をやろうという、こういうことを決める、そういう協議会組織、こういうものを支所、行政サービスセンターにおいてつくるように今一生懸命やっているわけでありまして、その地域づくり協議会の中から出てきたものを改めて事業採択をしていくというふうにリニューアルをいたしたところでございまして。

地方創生であります。地域活性化あるいは地域住民生活等緊急支援交付金というものについては、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応いたして、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2つの交付金を柱にして構成されているものでございまして。佐渡市が取り組む事業につきましては、11日の日に議会に議案上程をすることといたしております。

次に、東京一極集中をどうやって解消するのかと、こういうことでありますが、結論から言うならばこれを一挙に解消するということは不可能であります。首都圏からU I ターンをするような若者を一定程度呼び込んでくるということは可能でありますけれども、これを大幅に改善するということはできないだろうというふうに考えております。特にこれから東京オリンピック・パラリンピックがあるということにおきまして、いわゆる工事等の需要が大幅にふえてくることからするならば、そう簡単にはこれはできないというふうに考えております。

次に、ビジョンの関係でございまして、私どもは平成31年度の合計特殊出生率を2.08というふうに目標を掲げているわけでありまして。しかしながら、この数字を掲げたからといってお子さんがいっぱい生まれるというところにはイコールにはならないわけでありまして。ただし、目標を掲げるということと同時に、それを達成できるための環境整備ということを、いわゆる結婚から就業までの一体的な支援、こういうこ

とをあわせながら、少しでもこの実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、佐渡市における安定した雇用、これも私は毎回申し上げているところでありますが、大企業を誘致してそこで雇用の拡大を図るということは、当離島である佐渡市においては不可能に近いということでもあります。ただ、努力はしていかなければならないわけではありますが、しかしながら佐渡における雇用の拡大ということは何といても産業間の生産波及力に強く影響を及ぼすところの1次産業と観光ということについて、これは積極的に進めるわけでございますし、そのために高付加価値型の産業をつくっていく、その担い手といたしまして、特に女性とか若者とか、そういう方々が起業、そういうところに視点を当てましてご支援を申し上げていくというふうにしていくところであります。

婚活の問題であります。これもいっぱい出ているわけではありますが、そう簡単には結婚というものに結びつけるということはなかなかできないというふうに思っております。しかしながら、佐渡市におきましては公民館活動の充実、あるいは地域のスポーツ振興、こういうことをやりながら、平成27年度におきましてはさらにそのことに関して出会いの場をつくるというその中において相談、助言を行えるようなサポーター制度を新たに新設をするということとあわせまして、先ほども申し上げましたが、結婚の後の妊娠、出産の支援、さらには教育の問題ということを一体的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、地方創生における新しい交付金であります。ばらまきというようなご意見も一部にあるということは私も承知はいたしておりますが、しかし国がこういう施策をやってくれた以上は私どもはそれを有効に活用して佐渡の活性化に結びつけていきたいというふうに考えているところであります。

それから、退職者の問題であります。退職者につきましての数字については、総務課長に説明をさせます。

支所、行政サービスセンターの業務の見直しであります。先ほども申し上げましたが、地域の拠点としての役割をいわゆる自主組織の創出、これに主眼を置きまして、その育成に力を入れるようにしてきたわけでございます。

それから、病院の問題であります。何といても夜勤に入れる看護師さんの確保というものが必須であるわけがあります。なかなかとはいいながら募集をしても応募が非常に少ないわけでございます。そういう意味からしまして、一旦退職をされた看護師さんがおられるわけでございますので、復職のプログラム等を示しながら今鋭意努力をいたしております。また復帰をした場合に現場復帰に対する研修等もしながらこれから進めてまいりたいと。そのことによって運営を図ってまいりたいと思っております。

それから、地方交付税の縮減見直しについてであります。国におきましては合併後の実情に応じた形で平成26年から5年程度をかけて算定方法の見直しが実施される予定でございます。そういう意味では、それがどの程度になるかということはまだ明確にはなっておりません。今の段階では、一本算定の縮減額の7割程度ということが予定はされておりますが、まだまだ具体的なものが見えておりません。したがって、その段階でまた修正ということも考えていかなければならないということでございます。

なお、最後であります。消防署の職員についても181名という形で今それを固定しながら採用をいたしているということでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） それでは、私のほうから温泉の公募結果等につきまして、関係各課を代表しましてご説明申し上げます。

今回の温泉施設の公募条件としましては、まず第1に応募資格としまして法人格を有する団体であること、それから主な貸与条件としましては土地、建物、設備等施設にある物件を全て無償で貸与すること、貸与期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間。続きまして、各施設につきましてもその設立目的に応じて、例えば温泉施設であれば温泉事業を2年間行うという用途制限をかけておりますが、これとは別に法の規制や公序良俗に反しない範囲内で貸与物件を利用しての別の事業を行うことも市の承認があれば可能であるということにしております。また、同時に市の支援策として施設の管理運営に要する経費として、貸与する施設の平成25年度の燃料費の2分の1相当額を運営費の支援をします。それから、あわせて市民の健康増進や福祉、子育て支援、地域づくり等の観点から市が温泉利用の促進につながる事業を実施する予定であることということを挙げております。以上申し上げた条件で2月10日から25日まで再公募を行いましたところ、新穂湯上温泉、畑野温泉松泉閣、羽茂温泉クアテルメ佐渡、以上3施設に応募者がございました。3月1日にプレゼンテーションを行い、各応募者が新たな事業者として選定されております。新たな事業者につきましては、新穂湯上温泉は佐渡健康アシスト株式会社、畑野温泉松泉閣は特定非営利法人おけさ福祉会、羽茂温泉クアテルメ佐渡は有限会社クリエイトはもちです。なお、金井温泉金北の里、羽茂ふるさと資源活用施設ポアール妹背及び羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背につきましては、残念ながら応募はございませんでした。公募時の具体的な提案としましては、いずれの事業者においても温泉施設運営をいかに効率的に、かつ安定的に行うのかという提案がございました。そのほかに施設が地域に根づいていること、福祉、介護、健康推進のみならず、防災や地産地消の観点から各種事業提案がなされております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 温泉の利用促進事業についてでございます。

市の施策、事業の中から温泉施設を利用することによりまして、その効果が期待できる11の協賛事業への参加者に対しまして、温泉施設等の割引券を100円券を3枚つづりということで交付をするというものでございます。そして、割引券の交付によりまして、各協賛事業の参加促進等の事業効果につなげまして、温泉施設が地域間の交流とか子育て支援の場づくりとしての役割を果たし、ひいては温泉施設の利用促進につながるということで、それに期待するというものでございます。

また、担当課としての温泉利用の実施の事業はあるかといったことでありますけれども、社会福祉課と教育委員会との連携によりまして、温泉施設を会場としまして絵本の読み聞かせや子育ての相談会等を開催する予定にしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 農業問題につきましてご説明をいたします。

平成26年産ナラシ対策の交付金の支払いにつきましては、6月ごろを見込んでおります。それから、ナラシ対策加入要件等のチラシにつきましては国や農協、農業再生協議会が配付をしております。認定申請書の問い合わせもふえております。例年収入減少影響緩和対策の加入申請期限が近づきますと一時的に増加は想定しているところでございます。

それから、基本構想につきまして農業経営の改善目標、所得目標、営農類型別の経営指標等が記載されておまして、認定農業者の認定基準となっております。計画を認定するには大きく3つございまして、1つは計画が基本構想に照らして適切なものであること、それから計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること、3つ目としまして計画の達成される見込みが確実であることなどを審査をさせていただきます。4月中旬から各地で説明会を開催する予定となっております。

それから、市のホームページからとれるかということですが、現在は取得はできません。農林水産課及び各支所、行政サービスセンター窓口を設置をしておりますので、そこから持っていただくというふうを考えております。

それと、米の生産目標を超える生産者につきましては島内に550名おり、その大半が飯米農家でございます。平成26年産の飼料用米につきましては3.6ヘクタールで作付をされ、島内需要のみでの取り組みでした。平成27年産からは全国的に流通する仕組みが整いましたので、加工用米、備蓄用米、米粉用米とともに需要に応じた取り組みを進めてまいります。

米の需給調整につきましてですが、平成30年産には行政の配分に頼らない方法によるということでごめられますが、国は農業者団体や農業者自らが判断してできる体制をつくると言っておりますので、さまざまな検討をしておりますけれども、いずれにしても水田をフル活用、それから生産力、自給力が落ちない体制をつくってまいりたいというふうを考えております。

米の直接支払交付金につきましては、平成26年度から7,500円に半減をされたということでございますが、国はその減額分を多面的機能支払交付金、それから農地集積協力金等に振りかえたというところでございますけれども、それぞれの交付額につきましては今のところ合計金額は前年を下回っているというところが現状でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） それでは、説明いたします。

臨時職員の状況でございますが、当市の臨時職員につきましては社会保険加入者で平成26年4月1日現在で、先ほども述べましたが、501名となっております。職種が多岐にわたるため一概には言えませんが、単純に平均いたしますと時給で約1,000円、日額で約7,300円となっております。また、過去5年間の臨時職員の雇用状況でございますが、いずれも社会保険加入者でございます。平成22年が483人、平成23年が500人、平成24年が520人、平成25年が479人、そして平成26年が501人となっております。

保育職場の職員の実態についてでございますが、公立24園の臨時職員は保育補助として131名が配置をされております。それから、職員に係るものでございますが、平成25年度の退職者数は51名でございます。平成26年度の退職予定者数としましては、今現在48人であります。平成27年4月1日での予定の職員数は1,216人となる見込みでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） まず、温泉問題であります。条件の中に2年間やってくださいというのですが、2年間やってみてダメだった場合は佐渡市に返せるという条件は入っていないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 貸与ということですので、返せる条件は入っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 貸与という条件は入っているということですから、やってみてダメなら返してしまえば、壊すとか何かは全部佐渡市がやる。佐渡市のほうでは、それが返ってくればまたどういうことを使うかを検討するということですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

2年で返ってきた場合については、また同じ条件で公募するという形になります。補助の部分はありませんけれども、全部同じ条件で公募するという形になります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆる市民温泉利用促進事業というのは、100円の割引券3枚つづりをそれぞれのところへ配るという中身だということですが、どのくらい配るのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

それぞれの11事業ということで申し上げましたけれども、全体で延べの枚数で19万4,700ということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 11事業あるという話ですけれども、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） まず、1つ目についてはがん検診の促進事業というものがございます。あと、老人クラブの活性化事業、それから先ほど私が言いました読み聞かせ親子ふれあい事業、そして支え合う島づくりといった観点からボランティアのポイントをやっている、介護ボランティアの参加者に対しまして支給するもの、それからスポーツ関連のボランティアを実施するものについての交付、それから金銀山関係では金銀山の視察事業といったことで佐渡市が主催します事業に参加した方に交付するもの、それからジオパーク温泉体験事業ということでジオパークの推進事業のツアー等の参加者に対しまして交付するものということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ただ券を配れば人が集まるかって、そう簡単なものではないと思います。市民厚生常任委員会でも先進地域の視察に行っていましたけれども、そのときいろいろお聞きしたのは、やっぱり市民が中心になって地域での話し合いを重ねて、そして自分たちがやる気を起こしてやり始めた、そしてやり始めたら、やっぱりそこが話し合いの場となり、いろいろな意見交換ができる場となって、そういう観点から施策というか、そういうものがどんどん、どんどん地域へ広がっていったと、こういったものがいわゆる拡大した結果ではないかというふうに私は受けとめてきたのですが、佐渡市の場合、市長は老人クラブ等に話しかけているというような話もございましたが、そういった取り組みについてはどのようなお考えなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 先ほど担当課長から一例もございましたけれども、市の事業ということ、これはあくまでも温泉運営事業、それから市の事業の協賛事業としての後押しという形にしております。温泉事業につきましては、本来地域の方々が利用を促進すると、地域づくりの観点からどんどん、どんどん温泉を利用してもらうという部分が一番大切だと我々も思っておりますので、その部分につきましては今後市の支援事業とは別にそういう部分でも考えていきたいとしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市の事業に11対策があるということは聞きましたけれども、今話を聞いていると地域のことは地域でやろうという、そういう雰囲気をつくらねばならないということは市長が盛んに言うておったわけですが、私はその取り組みが一番重要だと思うのです。今事業があるということ聞きましても、そういう事業の中で市民をどうそこに参加してもらってやっていくかと、こういう対策はどの程度進めているのか、取り組んでいるのか、そのことがどうなっているかというのはポイントだと思うので、そこら辺についてもう少しお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この温泉施設については、私冒頭も答弁申し上げましたけれども、これは行政がや

るのではなくて地域の人たちが自分たちの温泉施設をどうやって有効に活用して元気をつけるか、あるいはコミュニティーをそこでどう確保するのかということが基本であります。したがって、私は行政が中心ではなくて、表現は民という表現を使いましたけれども、行政以外でやると。当然地域がやってもらわなければならない。先ほど支所、行政サービスセンターの問題もありましたが、そういうものがその中で検討し合うということが一番大事なわけであります。そういうところでも今進めているわけで、我々が温泉に入っていただくためのポイントというようなことについては、あくまでも後押しだけでありまして、実質的ではやっぱり地元、民が一生懸命やっていただくということになるわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 考え方はわかりますけれども、もともと温泉だけでもうけを出そうなんていう考え方でつくっていない施設ですから、それをいきなりそういう方針だから、おまえたししっかりやれということと言われても、それはなかなかそう簡単には地域の中には浸透していかないと私は思います。それと、金井については応募者がなかったということではありますが、金井の温泉についてはどういう対応をするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 金北の里につきましては、今後地域住民からも温泉継続の要望が上がっております。その部分も勘案しまして、福祉、子育て支援、それから健康増進、そういうものに活用できる施設に転化していくということで今後地域住民とともに検討していきたいということでございます。温泉事業としては、今のところ断念せざるを得ないというのが事実でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 地域住民は温泉を利用したいという要望が出ておるといいますけれども、それについては無理だということですね。その使い方では。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 先ほど市長から申し上げたとおり、市は温泉事業としましては行政では行わないということをお大原則としております。今回の公募で残念ながら応募者がいなかったということで、市の方針どおり新たな施設としての活用方法をまず考えていくと。それにつきましては、金北の里は周りが福祉施設がございます。その中でちょっと異質的なものを入れるわけにもいきませんので、前の施設と関連づけて市民のために市民の健康づくりあるいは福祉のためになるような施設に転化していきたいと、これは地域住民を交えて検討していきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 温泉問題は、補助金を出すものは2年間で終わりということになるわけですね。そ

ういうことですよね。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何度も申し上げていますが、温泉施設については行政が主導で運営はいたしません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私そういう質問をしていません。補助金は2年間で終わりになるのですよねという確認をしているのですが、それについてお答えください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いわゆる今回の運営費の燃料費の2分の1という形でこれは決めさせていただいたわけでありまして。それは2年間限りであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、新穂と畑野についてはチップを使っているはずなのですが、それは佐渡市も中に入ってつくった会社でやられておるはずですけども、もしそういう形の中で温泉が維持できなくなるとすると、その会社の運営自体についてはかなり厳しいものになっていくというふうに想定はされますが、それについてはどういう手当てをするのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 市の重要施策として自然再生エネルギー、つまり油を燃やしてやるというようなエネルギーではなくて、例えばいわゆるバイオスタウン構想がまさにそのとおりでありますけれども、そういう視点で今まで進めているわけでありまして。したがって、要するにお風呂に入る温泉を維持するためのそういう支援というのはもうやりません。ただ、バイオスタウン構想とか、そういうものをこれから綿密に計画をしていくわけでありましてから、そういう中でどう活用できるかということはまず片方に置かなければだめだ。もう一つは、この事業そのもののいわゆる耐用年数というものもある。先ほど私もちろむの条件を解決しなければならないということをお願いした。そういうものを勘案していくと。したがって、議員がご質問の2年なのですかといえば、そのとおり2年でありまして、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。

では、農業問題に移ります。ナラシ対策の6月ごろに実施されるということなのですが、その内容はどのような内容なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

大変申しわけありません。実施というのは、平成26年産の標準的収入額、それから農家の収入額の差額をナラシということで補填をするものでございまして、それが支払いがされるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） だから、それは要するに収入が減ったから収入を補填するという中身なのでしょう。そうすれば幾らぐらい出るかということ言うてもらわなければ何の意味もないでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 20%の下落に対応する農家の方で2万円、それから10%下落に対応する方ということで1万5,000円というふうに今見込みの額を聞いているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） その20%とか、その数字はどこから出てくる数字なのですか。2万円、1万5,000円。それから、残念ながらナラシ対策に入っていない方もおられます。そういったものに対する扱いはどうなりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

未加入の方に対して、平成26年度につきましては移行対策という期間を設けてございます。そこでは、未加入者に対しましては7,584円の見込みというふうになっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） さっき2万円と1万5,000円という額が出たのですが、いわゆる30キロ当たり幾ら少なくなったかというのは、私は大体条件は同じだと思うのですが、どこでその差が出てくるのか、その説明をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

---

午後 2時26分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

制度上標準的収入につきましては、例えば平成27年ですと平成27年5月に国のほうから過去5年の最高年と最低年を除いた3カ年の平均ということで標準的収入をはじいております。それに基づきまして、20%

下落に対応するか、10%に対応するか、農業者のほうでナラシ対策に加入をするときに決めていただいて、その掛金につきましては20%下落の方につきましては国が出す標準的収入に対して4.5%の率を掛けて掛金を出してございます。ちなみに、平成26年産につきましては標準的収入額が佐渡では14万7,468円、平成26年産の収入額が12万4,874円ということで見込んでございまして、差額が2万2,594円、これの9割を、2万334円になりますけれども、補填をするという制度でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、加入するときに農業者が選んでおるとい話になるわけですが、佐渡の割合でいくとどのくらいどうなるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

細かな数字での割合は聞いておりませんが、20%下落に対応する方がほとんどだというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。そうすると、大半の人が2万円そこそこのものが支給されると、そういうふうに私は解釈をしました。私もそのように理解をしておりましたので。

次に、ホームページから資料が取得できないかってできないという話なのだけでも、認定農業者の申請等をするときにいわゆる電子ベースでホームページから落として、それでもってつくって出すという、今大体そういう傾向になってきているとは思いますが、農業者も年とっている人も大勢おりますから、そういうことをできない人もおりますけれども、せめてそういったところについては簡単に取得できる、そして書き方等でわからぬところがあれば聞きに来いというならそれでいいですけども、そういった対策をとってもらいたいと思うのだが、だめですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今そういう、例えば農業者の方から市のホームページでとりやすくしてほしいという要望がなかったという現実もございますので、これからそういったあたりにつきましては考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、市長はいつも農業問題については後継者問題が一番大変なのだということをおっしゃっています。そこで、後継者問題、認定農業になるには云々と先ほど説明があったのですけれども、余り具体的な話ではないので、私ちょっと中身がよくわかりません。どういう程度の規模でどういう形の構想をつくれという、そういう構想についてもう少しわかるように説明してもらえますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

認定農業者になるということにつきまして、農地の面積要件ですとか年齢の要件といったものはないというふうに聞いております。先ほどの私の説明の中で基本構想という話をさせていただきましたが、これは佐渡市で作成しております農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想ということで、この中に農業経営の目標、それから所得の目標ですとか営農類型の経営指標等を記載させていただいております。コストを下げ高く物を売るとか、収入拡大に向けてこういった拡大をしていきますとか、そういったことをこの農業経営の改善目標で挙げていただいて、それについて市のほうでその計画が基本に照らして、この構想に照らして適切なものであるのか、それから農用地の効率、それから総合的な利用が図れるものなのか、そして経営の達成される見込みが確実であるのかとといったあたりの判断を審査させていただくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう中身というよりも、では農業で生きていこうとする場合にどのくらいの農業で収入を目指すのか、どの程度の規模にするのかという、そういうのが私は一番大切だと思っているのですが、その辺はどうなっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 先ほどの基本構想の中に営農類型別の形態のモデルを示させていただいております。例えば米、水稲だけで取り組むのか、あるいは果樹や畜産とかの複合でやるのかといったあたり、それから面積規模はどうだというようなことを営農類型を入れさせていただいておりますけれども、基本的な目標としては所得を300万円、それから労働時間で1,800時間を確保するという基本的なものがございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 年収300万程度を米だけでやるのか、複合経営でやるのか、そういったところが今後の農業を生かしていく上で大切な取り組みであるというふうに私は聞いておったので、それを確認したかったのですが、そういう中身であるということはわかりました。そこで、では農業で生きていこうというときにその程度をやらねばならぬとするならば云々という、それに向けてはどのような形でどうやれば今実際に頑張っている人たちに希望を与えるのか、そういう具体的な政策というのは佐渡市として今後どのように進めていくのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど課長が話しましたけれども、いろんな営農類型があるわけでありまして。ただ、佐渡の場合は基本的に、いろんなものはそれはあるのですけれども、土地利用型の農業が中心であります。

もっと端的に言うならば米というところになるわけでありまして。米ということになりますと、収入を確保するためには一定の規模が必要であります。その規模をどうやって集めるかというのは、農地利用集積事業に基づいてこれはやっていますし、もう一つはなかなか地域において担い手、認定農業者のところにはばらばらに来て困るわけです。あっちに1反歩、こっちに1反歩では非常に効率が悪い。したがって、県の段階で今度は利用集積を全部そこでまとめてやって、一括認定農業者に貸し付けるという、こういう制度もできております。それから、もう一つはそこまでいかなくとも高齢等でやめざるを得ないという人がいるわけです。こういう方々については、これも何度も申し上げていますが、佐渡で初めてやりましたが、里親制度というのを使用しまして、その中で譲っていくというのはおかしいですけれども、継続をしていくという、これは赤の他人ですけれども、そういう制度があるということと、もう一つはそれを進めるために農地を出す人、借りる人それぞれに今国の制度で補助金が出ているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう形でやっていかなければならぬということは承知をしているのですが、里親制度で云々という話もありました。しかし、現実的に今やめていく人、それから借りたい人、そういう形で取り組んでおるといことは承知しているのですが、実際問題は中間管理機構も借り手がある土地しかとってくれぬ、そういう話も聞いていますし、なかなか難しい問題であるということはあるのですが、むしろ中間管理機構は農業委員会の許可をとらぬでも何でもやるというような、最初そういう方針もあったのですが、今日的にはそういう中身はなくて、いわゆる借りてくれる人がおる、そういったものの条件の中でなかなか成立しなくて、時間がある程度今までよりもかかっているというのが現実だというふうに伺っていますが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 中間管理機構は、基本的にはてんでばらばらあちこち、あちこちにあるものをそれぞれ担い手との間で直接交渉をすることによって、規模拡大はしたけれども、効率が悪いわけですから、これはだめなわけです。そういうものをなるべく集約をして、担い手に出していくというのが基本的な考え方です。もう一つは、出し手はいっぱいいるのだけれども、受け手がいないということになれば中間管理機構が塩漬けになってしまうわけですから、これは全くの農協の仕事ですけれども、農協がそういう調整をやっていくというのは大事なことだと思っております。だから、そういう意味ではその両者が連携をとっていかないと、たまたま高齢の農家がどんどん、どんどん出たから、これはいい機会だからぼんとやるというものではないわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 実態はなかなか理想どおりに進んでいないというふうに私は理解しております。それで、今里親という言葉が市長からも出ました。現在里親でやり始めている人が15人ほどおるといような議論もございましたが、その15人ほどおる中で本当によその地域から来たというか、自分が今まで農業をやっていないで農業をやりたい、15人の中でそういう条件の人たちが15人おるといことでのいいのです

か。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

里親につく研修期間中ということでございますので、ほぼ新しく入っているというふう理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それであればいいのですけれども、私は市長と若干ここで考えが違うのは、そういうぐあいになんか新しく入ってくれる人も大切ですけども、やはり佐渡の農業をどう定着させていくかということになっていると、今60歳以上の人が一生懸命やっているわけでありまして、60歳以下の人は非常に少ないのですが、そのやっている人たちの子供にどう後を継いでもらうかということ年寄りは考えておるのですが、なかなかそれが実現できぬというのも実際のところなんです。しかし、農業で十分それで食べていけるという実態が出てくればそういう方向に私はある程度進んでいくというふうに見ております。そういった意味でいえば、俺がもうちょっと頑張ればせがれが旅に行っているけれども、60歳になれば帰ってきてやってくれるかという希望を持ちながらも一生懸命頑張って農業をやっている年寄りの人もいっぱいおります。そういった意味からすると、先般論議になっておりました七千何百万の予算でございますが、そういう少ない人数の人たちだけを助けるという中身よりは、もう少し担い手をしっかりつくるための条件という、そういったところに絞って、佐渡の農業を一生懸命やろうという、そういう体制をつくるべきだと思います。そういった意味でいうならば、所得補償というような言葉を使うのではなくて、佐渡の農業をどう若い人たちに受け継いでもらうかという、そういう立場に立った対策が一番肝心かなというふうに私自身は思っています。その辺について市長の見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 近年Iターンで佐渡に来て農業をやりたいという人がふえていることは、これ事実であります。これは、いろんな要因があると思いますけれども、佐渡の場合は人と自然が共生できる、こういう地域において自分の思いどおりの農業をやっていきたいということが一番大きな要因だと思っております。そういう意味では、Iターンがふえているということは事実。ただ、本来ならば農家の人の後継者、長男でも次男でもいいですけども、その方が後を継いでやってもらうということが一番いいわけです。ところが、現実の姿としてそれができていないのです。ですから、そういう意味ではあえてIターンとか、こういうものに対して対策をとっているということです。したがって、農家の後継者を何とか定着させるためというような施策についてはいろんなもろもろのものがあるわけです。例えば親が今経営をやっているわけですから、当然そこには基盤があるわけです。機械もあります。作業場もあるのです。その部分があるわけですから、そこに何がしかの補助金等を使っていけばできるのです。ところが、Iターンというのは土台が全くないのです。ですから、そこに対しては強力で押し進めていかなければならない、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私の考え方は、やはり基盤があるから放っておいてもやるだろうというだけでは現実にはうまくいっていないのが現実ですので、そこらに焦点を当てた対策を私はとるべきだというふうに思っていますので、見解が違うようですけれども、そういうことも考えていただきたいということを申し上げたいと思います。

時間がないので、次に、非正規の問題に入りますが、基本的なことについてはほぼ一致していますので、保育現場の実態ということで議論をしていきたいと思います。先ほど131人の臨時職員が保育職場にはおると言われましたが、そのほかにパート職員という人が佐渡市の場合たしか29人ほどおると思うのですが、間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） パート職員ということですが、人数については29人ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そこで、時間外労働の実態ということで資料の3-5に載せてございますが、私が議員になり始めたころ、保育職場というのは時間外はしないものだというのがどうも常識のようでありましたが、しかしそうはいつでもいろんな立場が必要があるということがだんだん理解をされて、当局のほうも指導されたようですが、今この時間外労働を出しているのは行事のある前日と行事の日の後片づけについて時間外労働を実際大体中心にされて、今年度は402時間というものが出ているようではありますが、この実態は間違いございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

402時間ということで間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そこで、佐渡市の場合は臨時職員の法的根拠はどこにありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 保育園の臨時職員につきましては、地方公務員法の第17条の規定に基づいて置いている職員ということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 17条によりますと、何カ月単位の雇用になっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

6カ月単位ということで更新ができるというものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 臨時職員の中にクラス担任を担当している人がおりますが、資料ナンバー3-4ですけれども、35人おるといふふうに資料でもらっているのですが、間違いございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

現在正規職員がいないクラスに配置されている有資格の臨時保育士については35人ということですが、同じクラスに有資格の職員が2人配置されているというところについては4つございます。したがって、クラス担任といたしましては31人ということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） クラス担任の主な仕事は何ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

クラス担任として配置されている臨時保育士につきましては、クラスの日々の保育から保育記録などの事務業務を始めといたしまして、行事などに必要な創作物の準備に至るまで、そのクラスの運営全般にわたって園長とか副園長、そして正規の職員の指示、助言を得ながら実施をしているというところでございます。しかしながら、同じクラスに複数の臨時職員の有資格を配置することにしておりまして、臨時職員の保育士をクラス担任として配置する場合については、同じクラスに複数の臨時職員を配置しておりまして、そういった場合もありますし、それから保育補助といった形で無資格の保育補助の職員を配置するといったことで、業務の軽減を図るように配慮しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 複数おるところについては、先ほど言われたクラス担任の仕事というのはどちらかがしておるのですか、2人でやっておるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） クラス担任の仕事の中の複数ということですが、そちらについては基本的に1人がクラス担任ということになっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、2人おるところについては、あなたがそういう仕事をしなければならぬ人、あなたは補助の人と、そういうぐあいに明確に分かれていますね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） クラス担任はあくまでも1人ということで、もう一人については補助的な役割ということになっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私はそういうことを聞いているのではなくて、補助で入っている人はあなたは補助だということが確実に本人も承知しているということではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 実際に仕事の内容は分担していると思いますが、保育補助は保育補助ということになっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 1人しか配置しない、あとは補助だといっていて、仕事は分担している、どちらがどうか本人が自覚はしていないのですか。2人おところは、あなたが主たるクラス担任で、あなたは補助だということが明確になっていないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご本人も理解をしているというふうに私は思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） クラス担任の仕事はわかりました。では、臨時職員の仕事の内容というのはどのようになっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 臨時職員の仕事の内容ということでございますけれども、保育士の場合、有資格は正規保育士と同じように、クラスの運営に携わるところから行事なども含めまして保育全般の業務を行っております。無資格につきましては、クラスの補助といった形で担任の指示のもとにクラス運営のサポートを行っております。また、障害とか気になる子といったところでクラス内での集団保育が受けられるような形でそれらの児童のケアを園長、副園長の指導のもとに行っているということでありまして。また、調理員でございますけれども、こちらについては正規職員の配置の有無にかかわらず、献立に基づいた給食調理業務を行っているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そこで、総行公第59号、平成26年に出されているやつですが、そこによりますと臨時、非常勤職員についての業務の内容や業務に伴う責任の程度は任期の定めのない常勤職員と異なる設定とされるべきであるという指導が出ているのですが、それに基づいて正職員と臨時職員に当然仕事の内容に差があると思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 先ほども申し上げましたが、臨時職員の保育士をクラスに担任を配置するといった場合につきましては、同じクラスに複数の臨時の有資格を配置しております。もしくは保育補助といった形で無資格の職員を配置するというような形をとっておりますし、日々の業務の中でも園長、副園長が随時監視をしていくという形になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 業務の内容とその業務に伴う責任については一緒ではだめよという指導でしょう。それをどう分けているのですかという質問です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 先ほど業務の話をしてもらいましたが、責任についても基本的には園長、副園長が責任を負うというところで、日々の業務の中で園長、副園長がそのクラスを常時監視をしているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） クラス担任の仕事のところでも出ていますが、保育経過記録とかおたより帳、月間、年間指導経過記録とか、そういったものの記録というのは臨時職員といえども担当になった人が実質的にやっておるわけですね。見ている人でなければ書けるわけがないのですから。だとするならば、この仕事というのは本来正規職員がやる仕事ではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

本来正規職員ということで正規職員が人数配置をされていれば、当然正規職員がやるということになるわけですが、正規職員がいないところについては有資格の担当を決めまして、そちらで対応しているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） だから、私さっきから言っているように、指導ではそこはきちんと分けなさいと言

っているのです。だけれども、正規職員が足りぬから実際は臨時職員で資格持っている人にやってもらっているわけでしょう。そうしなければ今保育園は回らぬようになっているのでしょうか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

今公立の認可保育園22園ございますけれども、そちらでクラスの総数が93ございます。そして、そこに配置をしている正規職員につきましては69ということで、どうしてもやっぱり足りないということになりますものから、31人を臨時の担当クラスに充てているということになっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ということは、通達上は臨時職員と正規職員、これははっきり仕事の内容を分けなさい、責任も分けなさい、そういう指導をされているにもかかわらず、それが守られていないというふうには私は理解をします。そこで、市長、今こういう実態になっているわけですが、本来正規の職員がやるべき仕事を臨時の職員にお願いしなければ佐渡市の保育所は回らないという実態になっておりますが、これについてどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 待機児童を出してはならぬわけでありますから、ちゃんと保育ということはやらなければだめだと思っています。ただ、残念ながら正規の資格のない人たちも含めて総動員でやらなければいけないというのが今の実態であることは事実であります。したがって、これは改善はしていかなければならないけれども、なかなか資格を持った人がいない、あるいは応募してくれないというところもある。したがって、今回保育専門学校もあるわけでありますから、そういうところとこれから連携をしながら改善はしていくけれども、今の段階で現時点でそこで臨時がいて無資格がいるからということで解決できるものではない。これから徐々には解決する努力はしていかなければならないけれども、今いないわけでありますので、それでやっていくということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 本来正職員にすべき仕事を佐渡市はそういう人を採用していないからこういう結果になっているのではないのですか。違いますか。いないのではないです。資格持っている人はいます。臨時でしょうがなく働いている人いますが、資格持っている人は現に臨時であろうと何であろうとおるわけではないのですか。いないという答弁は間違いです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明いたします。

今の問題でございますが、将来ビジョン等の中でも職員の削減、それから給与費の問題等々あります。平成31年までに示した数字もございます。また、施設におかれましては統合、それから民営化ということ

を見据えた中での現在の中でやっておることでありまして、言われることは理解できますけれども、そのように平成31年に向かってやっているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私はそういうことを聞いているのではない。今市長は資格を持っている人がいないと言ったのですよね。資格を持っている人はいるのです。現在そこで働いているわけではないですか。いないというのは、私はおかしいと思います。ただ、いろいろな制約があって今後直していかなければならぬという答弁もありますから、その辺の兼ね合いだということは私も承知しておりますが、やはり通達が出てそこは明確に分けなさいよ、そういう形で担当の国のほうからそういう指導が出ている。その指導が守られていないのが現実なのです。それとあなたの考えとの乖離があると思うのですが、そこについて答弁を願います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 資格がありながら臨時という人もそこにいるわけですから、資格がないというのはこれは間違いです。資格は持っている人がいるということは、これはそのとおりでございます。ただ、その人が臨時であるか、正規の職員であるかという、これはあるということでございます。今その中で動かしているわけでありまして、例えば今時点でこれを正規にするということになると、将来にわたって、ではそれはずっと引っ張っていくのかといういろんな問題もあるわけでありまして。したがって、その辺のところはよく精査をします。それはしますけれども、現時点では今の時点でどうするということはできないし、先ほども保育専門学校も今度できるわけでありまして、そういうものを通じながらこれから改善すべきところは改善していかなければならないと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私は、その答弁は納得いたしません。やはりそういった仕事の中身についてしっかり分けなさいよという通達文書があるにもかかわらずそれが守られていない、そのことをこのまま無視していくということは、私は問題があると思うのですが、そこはどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

現状では、このようなやり方でやっていくしかないというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 通達があってもそんなものは無視してずっとやっていくということですか。市長に答弁願います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 不勉強でありまして、その通達がそういうふうになっているということは私も承知はしておらなかったわけでありまして。この通達をもう一度私自身確認をして、善処すべきところは善処したいと思いますが、そのことについて私どもは承知していなかったということについては申しわけなかったと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういうことでしっかりと見直しをしていただきたいと思います。

そこで、時間外労働なのですが、臨時職員の人には時間外労働されていますか。実績があったら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

臨時職員についても時間外労働のほうはしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私が聞いているところでは、行事の当日後片づけ等については時間外労働があるというふうに聞いていますが、前日の準備の段階ではそういった実態がないというふうに聞いているのですが、間違いですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

臨時職員については、なるべく時間外労働をさせないというふうなスタンスで取り組んでおりますけれども、必要があれば時間外をしているということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 臨時職員の人でもおたくらでいうと31人の人がクラス担任を持っているのでしょうか。そうすれば園児がおるうちは行事の支度とか何か打ち合わせはできないのです。それで、正職員の人には行事の前日は時間外労働つけてやっておるのだけれども、臨時職員の人には悪いけれども、帰ってくれと言っているのが現実なのでしょう。それで行事がうまくいくのですか。結局は臨時職員の人には自分が責任あるものだから、残って仕事しているのは間違いないでしょう。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

臨時職員についても、先ほど一般職について1月末現在で402時間という話をさせていただきましたけれども、臨時職員についても3月見込みで400時間余りの時間数をしているということになっておりますの

で、基本的には必要であれば実施をしているということで確認をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私は、園長さん等にも確認しましたが、上の指導ができるだけ臨時の人には時間に帰ってもらえというので泣く泣く帰ってくれと言うておる、そういう話は幾つもあります。それが実態だというふうには私は理解しています。そこら辺については、やはり業務をスムーズに回す、行事をしっかりとやって父兄の人に喜んでいただくという、そういう観点からすればしっかりと必要なものについては時間外労働はつけていただきたいというふうに思います。そこで、もう一つ問題なのはこの402時間という正規職員の今年度の実績があるのですが、この実績の中で1時間以下の端数の申請があった時間外労働ってありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

1時間以下の部分については、30分を超えた部分についての申請があるものについては1時間として取り扱います。あります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、私はこの問題について担当しておる担当者に聞いたのですが、即答でありませんという返事でした。それで、なぜかという、どういうわけか知らぬけれども、いわゆる2時間なら2時間には達さないけれども、1時間30分というような時間外労働もあるのだけれども、それを出していいかといういろいろな問い合わせをしたところ、説明した人が悪かったのか、聞いた人が悪かったのかは知らぬけれども、結果として1日1日で1時間単位という扱いしかしておらぬというような説明がどうもあったようでございます。そうでなければ、402時間の中で端数の申請が出てこないなんていうのはありません。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

時間外勤務の取り扱いの中で、積み上げていって、最終的に個人において30分以下、例えば7時間15分であった場合については、その15分については切り捨てる。そして、30分を超えた部分については、例えば7時間40分であれば8時間というようなことで時間外をつけるということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それについては私も理解はしておりますが、どういう説明があったのか、誤解があったのかは知らないが、保育現場では1時間単位の時間外の申請しかできないと見ています。そのように理解をされております。したがって、日々1時間単位でないといけないというような取り扱いをしていると、これは完全に労働基準法に違反します。月の総トータルの中でそういう扱いをするには問題がないと

いうふうに監督署も言っていますけれども、日々それをやっているとすれば完全に労働基準法違反になります。これは、私労働基準監督署へ行って調べてきましたから。私は誤解があるというふうに実感しておりますので、そこについては指導をし直していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

今後また園長会議等もごございますので、そちらのほうで徹底をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） しっかり文書で指導していただきたいと思います。その指導文書については、私にもいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 内容を確認しながらお見せしていきたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、資料でいいますと資料3—8であります。これが佐渡市の臨時職員の実態の賃金で、1日当たりの賃金がございます。そこで、私地域のいろんなところへ行くとよく言われるのが、地域おこし協力隊、それぞれの人は一生懸命やっているとは思いますが、その賃金から比較するとほかの人たちはかわいそう過ぎやせぬかという声をよく聞きます。ここで見てもわかるように、地域おこし協力隊は月額8,300円となっています。保育士の賃金が資格なしで6,600円、資格ありで6,800円、あってもなくても1日200円しか変わらない、これが実態であります。先ほどクラス担任をやっている人云々のこともありました。特に早急に解決というのはなかなか難しいという市長の答弁もございましたが、そうであるとするならばここの臨時職員の賃金等については見直しを図るべきだというふうに私は思うのですが、市長の見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市の臨時職員の給与と申しますか、それが地域の臨時の人たちもいるわけですから、そこにどう影響を及ぼすかということについては先ほどご答弁を申し上げたわけでありまして。そういう意味でもしもそのことが低過ぎてずっと押し下げているということになれば改善をしなければならぬが、私は今のところそう考えておりません。それから、もう一つは地域おこし協力隊とイコールにしなければならないという理由がどこにあるのかということも全く、一応佐渡市の臨時職員として採用はいたしておりますが、もともとの制度というのが違うわけですので、そのところを一緒にするというのだったら全部上げなければならないということになるわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 地域おこし協力隊は国から補助金に来て、一人頭最高で400万円まで来るというのは承知をしておりますが、先ほどクラス担任を持っている保育士さん、資格を持っているとはいえ日額にしてもかなり違います。やっている仕事は非常に中身が正職員と同じ仕事をしておるわけでありますから、そういったことを考えましても私はそこら辺は少し待遇面で改善をすべきだと思いますが、その部分についてのみ市長の答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたけれども、臨時の職員が正規の職員と同じ業務をやっているということでもあります。このことについては、私は資格がないとは申し上げませんが、資格がありながらそういうことであって、現実はどうだということについては、その辺はしかも法律といいますか、その違反だということになれば、これは違反をやってはだめなわけでありますから、そういう意味では精査をいたします。そのときに必要とあらばそういう方向でやりますが、ただ地域おこし協力隊と合わせるということは、これはそういうことではないということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時19分 休憩

---

午後 3時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔15番 村川四郎君登壇〕

○15番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願ひします。今話題のトマ・ピケティ氏の民主主義格差拡大理論を読むまでもなく、佐渡においても長い間の収入の格差が学歴格差を生み出し、高学歴へと進んだ若者は高い給与を都会に求めて島には帰らず、若者の人口比率は極端に減少して、限界の島へのスピードはさらに加速しています。そんな背景で安倍政権の看板政策の地方創生新交付金4,200億円が支給されますが、佐渡市ではあした11日に議会上程をすると先ほど市長の報告がありました。しかし、この中身の多くが従来型のばらまきで、商品券、第3子以降の保育料無償化、あるいは自治体の観光イベントへの費用などと聞いています。交付の確認にはPDCA策定と効果の検証が必要だが、これまでのように役場職員の作文でパスできる程度のハードルだとの陰口も聞こえます。今後さらに窮地に立たされる佐渡市ではありますが、皆さん大丈夫です。切り札はあります。何といたっても佐渡市にはピケティ氏を超える頭脳集団、超エリートキャリア諸氏、国家公務員1級、今は1種というのだそうですけれども、豪華メンバー、かつて川島氏、齋藤氏、藤井氏、そしていまは池町氏が9年間も張りついて知恵と汗を流してく

れています。近い将来必ず佐渡の解決策を見つけてくれるはずと信じまして、通告に従って具体的に質問を行います。

施政方針から、産業振興。市長が得意分野という農業振興に関して、平成27年度の施政方針と予算概要からは水稲事業のほか、もみ殻堆肥や竹林整備事業しか活字が見えません。TPP問題以前から佐渡の農業が多難な中であって、今回の内容に大変不安を覚えます。佐渡の農業の目指す方針をしっかりと示していただきたい。

2、やはり施政方針に市の橋渡しで地域自らが考えて特色ある活動につながって、産業の芽出しとなったとある事業の具体例及び新製品の開発や企業の第二創業化の体制ができたとありますが、それはどのような事例か示していただきたい。また、農商工全ての佐渡産品の販路拡大や宿泊施設の泊数増加、地域行事、祭りの復活などについても明るいとありますが、具体例を紹介していただきたい。

次に、平成27年度の予算概要から気になった事業を取り上げて質問します。まず、人口減少対策、若者定着支援について。1、佐渡市の定住支援は若者だけが対象なのか。

2、高校の専門科コース設置の検討について、その後の進展があれば報告を求めます。

3、若者の定住支援として30歳年収500万の就職モデルを検討できないか、検討をお願いします。さらに、佐渡市は移住相談が多いと施政方針の中で自慢していますが、なぜこれが結果につながらないのかお答えください。

4、今回予算の中に移住コンシェルジュというものができますが、移住コンシェルジュに何を期待するのか。

次に、暮らしやすい環境づくり。1、放課後児童健全育成事業の拡大ができないか。実態は小学校6年生まで望む声が多いので、それに期待していただきたい。

2、子ども医療費助成事業について、子ども医療費の助成は大変結構で賛成ですが、まずは小児科専門医の獲得が先決であるという認識を執行部は持っているかどうかお答えください。

次に、地域資源を活用した活性化。1、ふるさと島づくり寄附金事業、いわゆるふるさと納税制度ですが、市長のこれまでの方針とは方向転換と考えますが、先発組のほかの自治体とはどのような差別化をしていくのかお答えください。

2、シートゥーサミットは時期尚早、まずは佐渡の環境レベル、それからモラルを変える市政の浸透が先であると、現在はそのレベルに達していないので延期すべきと考えます。

次に、産業振興で、1、米王国の佐渡においてなぜ今ごろ佐渡米品質向上支援事業が必要なのかお答えください。

2、佐渡版戸別所得補償による農家所得のアップ率というのは、この補償を受けない場合とどのように変わるのかお答えください。

3、東アジア・ジアス学会の収支見込みはどうなのか。私は、国際学会をあそこのあいぽーとで開催すれば必ず持ち出しになると推測します。その開催理由をお答えください。

4、施政方針にも伝家の宝刀のように何度も出てくる3資産推進事業ですが、将来大きな無駄になると考えませんか。

5、ターゲット別戦略事業のモデル例の公開を求めます。

6、おもてなし推進事業のトイレの洋式化事業は民間施設でも実施すべきと考えます。

最後に、社会教育で、1、元気高齢者の健康づくり支援の拡大の内容について詳細の説明を求めます。

2、新総合体育館の利用、これまでクレームがなかったのかどうか、クレームがあれば紹介ください。

最後に、はなが甲子園事業は平成27年度予算縮小となっていますが、成果拡大への検証をしたのかどうかを質問しまして、この席からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

佐渡農業の振興、目指す方針、これは明確に申し上げるならば、国が示しているようにスケールメリット、これだけではなくて、いわゆる小規模多品目、つまりスモールメリットによる佐渡の特徴を生かした高品質で高付加価値型の農業をやる、このことによって販売網の拡大あるいは所得確保ということを考えているところであります。それを下支えするものとして、担い手の確保というものを進めているわけでありまして、米が今佐渡においては中心であります。しかしながら、ご案内のとおりであります、おけさ柿なり、あるいは洋ナシ、ルレクチエ等、これはもう非常に市場評価が高いわけでありまして、特にルレクチエについては高島屋の贈答の企画商品として採用していただいておりますし、また大阪の阪急百貨店においてもこういうことを今進めているところであります。特に羽茂が中心でありますけれども、羽茂のルレクチエの生産組合から大変好評をいただいているということは、これは事実でございます。もう一つ、肉牛、畜産について、和牛であります、これについても必要性はもう十分感じているわけでありまして、なかなか前に進まないというのも一つの大きな理由になっているわけでありまして。以前にも議員の方々にお答えを申し上げたところでありますけれども、今までのように全国一律の補助事業ではなくて、佐渡においてどうしたら畜産がふえるかという補助内容等も見直しをしながら、新規に新しい場所でやるということではなくて、今やっているところの規模拡大、あるいはその近くでの新規導入ということを進めてまいりたいというふうに考えているところでありまして、先般議会でもお答えをしたとおりであります、その後もJ Aと連携をとりながら進めている状況でございます。

それから、芽出し、橋渡しによっていろんなものがあるということは申し上げたわけでありまして、これはる説明を申し上げるならば1時間ぐらいかかるわけでありまして。しかしながら、その成果として本当にまだまだ小さいところでもありますけれども、地産地消の視点から庭先集荷事業というものをやっております、チーム数もふえております。今のところは6トンでありますけれども、そのところまで来ております。それから、6次産業化あるいは農商工連携という形で約80社の方々から取り組んでもいただいております。特に農業部門への拡大ということに加えて、第二創業化では福祉部門にも取り組んでいるという実態が今出ているわけでありまして。そういう中におきまして、新しい商品として今13の商品化が進んでいるところでありまして、一つの例だけ申し上げますとカニみそ豆腐等が今島内の小売店だけではなくて、首都圏の飲食店等でも販売をされるというところでもあります。もう一つは、佐渡の場合というのは少量多品目であるわけでありまして、これを何とか本土の、あるいはもちろん佐渡の中もそうでありまして、飲み屋さんで使っていただきたいという形で、サドメシランという形の中で現在61店舗、

これは首都圏、新潟、佐渡、それから名古屋のほうであります、そこでの飲み屋さんで61店舗になったわけであります。これも今年々そういううわさを聞きつけて、むしろ相手のほうから声がかかってくるというところまでやってまいりました。また、米の輸出についてはシンガポール、台湾等で8.2トンの米を輸出するというところまで来ました。それから、それ以外の農業以外のものでも申し上げます、特に製造業におきましては大田区との連携によりまして新しい製品を生み出しつつございますし、もう一つは佐渡の中では初めてであります、中小企業家同友会というものも設立をしながら、その中で新しい品目、製品に取り組んでいるということでもあります。さらには地域の段階におきましては、前々から申し上げているところでありますけれども、今10のうちで約半分の地域の協議会ができ上がったわけであります。その中で祭りの復活やいろんな伝統芸能等の復活が起きているわけございまして、こういうものを核としながら、これから面的に広げていく、そして面に広がったものを線に延ばしていくということを考えているところであります。

それから、人口減少対策の中で定住支援であります。定住支援で、それは定年退職された方々が佐渡に帰ってきてくださるといことも大歓迎であるわけであります。しかしながら、まず我々が重点的に取り組んでいかなければならないのは若者の移住であります。したがって、若者の場合は家賃補助等手厚く行っているわけではありますが、これから子供を産み育てる、あるいは教育費もかかると、そういうこと、さらには定年退職した方々に比べまして年収が低いという実態もございまして。そういう意味においては、家賃補助等にまで踏み込んでいかなければならないし、そういうところに重点的に取り組んでいるわけあります。佐渡のほうに移住相談に来た方は結構いるわけではありますが、そんなにすぐに相談をする、日本の中で佐渡だけが移住の候補地ではございませぬ。いろんなところがあるわけございまして、いろんなところにかけて持ちをしながら相談をしているということでもあります。しかしながら、もう佐渡市になってから14世帯の29人が入ってきていただいておりますし、この3月末までには3世帯13人が移住するという予定にもなっているわけございまして。そういう意味では、この数が多いか少ないかは別としても、そういうふうな数字が上がってきているということ、そして先ほどありました、議員のほうからも片仮名を使うことが多過ぎるというようなご批判もありました。これは、私は年とったせいでこういうふうになるのかわかりませんが、若い人がこういうのを好むようでありまして、移住コンシェルジュというものであります。そういう意味では、今ほど申し上げました29人の人たちが佐渡に来ていただいておりますし、またさらに13人程度が入ってきてくれるという予定でございまして、そういう入ってきてくれた人、我々が入ってくる場合にインセンティブを与えるというのは、先ほど申し上げましたように、家賃等の補助制度があるわけではありますが、むしろ入って佐渡に住んでいる人たちが一つのグループにもなるわけありますから、入ってきた結果こういうところが問題だよ、こういう点を留意したらいい、こういう点がいいというむしろ我々が与えるインセンティブではなくて、その方々のアドバンテージがここで必要になると、そういう役割をサポートとして果たしていただくというものでございまして。

それから、人口減少におきまして高校の専門科コースであります。平成26年度につきましては、おかげさまで佐渡の高校を卒業した人たちの就職率は非常に高うございまして。しかし、それまではなかなか企業の方々が要望した人たちが集まらないという実態、ミスマッチが起きていたわけあります。その理由をいろいろと聞いてみますと、結論から言うと、これは全国的な傾向でありますけれども、今までいろんな

総合高校、専門高校があったわけでありますが、ほとんど今普通高校化しているというところに問題がある。それは、大学へ行くとか、専門学校に行くとか、短期大学に行くとかということになれば普通高校でよろしいのかもわかりませんが、全ての人が今佐渡の場合は77%が進学ですから、それ以外の方々は就職をするということでありまして。就職をするということになれば、当然就職のための勉強ができる、これはいわゆる専門学校、総合学校というもので、あるいは専門のコースが必要であるだろうと思っております。以前相川高校には電気科というものがあったわけでありまして。そこを卒業すれば電気の会社に入ることが可能であるわけでありまして、普通科を卒業した場合は電気の勉強をしませんから、なかなか前にいかないということでありまして。もう一点は、今佐渡には5つの県立があるわけでありまして、これから平成31年を見通した場合に中学生、小学生の動向からしますと約20%の入学生、高校生の数が減っていくということが推計されるわけでありまして。したがって、何とか高校を守っていくと、これは高校を守るということは基本でありまして、その高校がなくなるということは地域の活性化にも及ぼすわけでありまして、何とか高校を守っていかねばならない。そのためには、今ほど申しあげました普通の高校のカリキュラムだけではなくて、総合的なカリキュラムを組むことによって島外からも来ていただけるような、こういうものもやってまいりたいし、また海外からもそういうことは考えていかねばならないわけでありまして。これはそんなに簡単なものではございませんが、そういうことを提案してまいりました。やっと県の教育委員会、教育長と話がつきまして、ことしそれについての作業を始めるということまで今来ているというのが実態でございます。

それから、放課後の児童を見てもらうというものでございますが、これはもう小学6年生まで受け入れるということでございますので、議員が心配されていることはないわけでございますし、また共働きといいますが、いわゆる働いている親御さんがいるわけでありまして、利用者のニーズに対応した子育て支援ということはやっていかねばならないと思っております。ただ、何でもかんでもというわけではありませんが、それはやっていかねばならないと思っております。

それから、子供の医療費の助成であります。もちろん病院の先生がいなければ、これは何をやってもダメなので、ほかの離島においては病院がないために船賃の助成までするというようなところもあるわけでありまして、幸いにして佐渡の場合というのは病院があるわけでありまして。したがって、病院の先生の確保というのは一生懸命やっていかねばならないわけでありまして、なかなか難しい面もあります。まず1つは、県からの派遣医師数、これを現状をどうしても守っていくということもございまして、もう一つはほかの大学との連携ということも積極的にやっていかねばならない。もう一つは、研修医制度があるので、私も今勉強しているわけでありまして、この研修医制度というものを活用しながら先生方を佐渡に来ていただくと、こういうことは今市民生活課のほうに指示をいたしたところでございます。

それから、島づくりのふるさと寄附金の問題であります。決して私がふるさと納税はこういう方向ということと方向は違っていないと思っております。私が申し上げたのは、何度も同じことを言って申しわけございませんが、何百万くれたら牛1頭やるとかというようなことは、これはふるさと納税としては趣旨に反するものであるという、これは絶対にやってはならない。ただし、佐渡の場合、納税をいただきますと私の下手な字でありますけれども、私が直筆のお礼状を書いているわけでありまして。ただ、それだけで本当にいいのかどうかということも疑問であるし、佐渡においてはこういう特産品がありますというもの

を華美にならない程度おつけするということも、これはそんなに悪いことではないだろうと思っています。さらに、もっと大事なことはご寄附をしていただく方々の気持ちというのは、このお金を使って佐渡の活性化をやってくださいという気持ちがあるわけでありまして。したがって、我々としてはこういうことをやっています、こういうふうになっていますということをぜひ何度か見ていただきたいということでありまして、そのために宿泊券とか、あるいは旅行券等を納税の金額の割合に応じてやっていくという方向で今検討をいたしているところでございます。

それから、シートゥーサミットの問題であります。これは、環境との関係において非常にごみがどんどん、どんどんたまっていくようなところに、特に海岸線でありますけれども、こういうところにおいてこんなことをやったって意味がないと、もっとやるべきことが先にあるのではないかとご指摘だと思っております。しかしながら、このことは清掃等については今も一生懸命やっていますし、これは市民の意識改革も必要だと思っております。ただ、こういう行事をやることによってその場所をきれいにするということも一つの効果がある、卵が先か、鶏が先かというものと同じことであるだろうと思っています。ただ、このことだけではなくて、佐渡にお客さんからいっぱいおいでをいただくわけでありまして、やっぱりごみはなく、きれいな島にしていかなければならないし、交通ルールも守っていかなければならない、あるいはウエルカムの気持ちも持っていかなければならない、そういう総合的な対策は本年1年間かけてじっくりと考えてまいるということは施政方針の中でも述べさせていただいたわけでありまして。

それから、ここまで来てなぜ佐渡米の品質向上支援が必要なのかということになると、私もちょっとこの意味がわからないわけでありまして、今佐渡の米を、米が中心でありますので、有利に販売をする、お客様から買っていただくというものについては、基本的には食べてみておいしいかまずいかということに判断をされるわけでありまして。しかしながら、一般的には1等米比率が高いかどうか、それが品質の基準になっているわけでありまして。平成26年は89%の1等米比率になりました。目標が90%なのです。それが年次間差が非常に大きいのが佐渡のいわゆる欠点であるわけで、これを何とか90%に持っていかなければならないと、こういうことで今頑張っているわけでありまして。その際に一番佐渡の場合問題になるのはいろんな点があるのですけれども、やっぱり高齢化によって基本的な作業がなかなかできづらくなっているということもあるわけでありまして、そういう意味においては原点に戻って品質向上対策というものはやっていかなければならない。おかげさまでとし、今の売れ行きを見ておりますと89%ということは新潟県で多分2番目だと思っております。そういう意味においては、売れ行きが非常に順調であるということも物語っているところであります。

もう一つ、所得補償の問題であります。10アール当たり2,500円というものが一つの基準にいたしております。ただ、この2,500円というのは総収入から総生産額を引いた差ということでございます。したがって、当然のことながら全生産費を引いているわけでありまして、その中には自家労賃の見積額も入っておりますし、自己資本額の見積額も入っておりますし、自己地代の見積額も入っているということでございますので、単なる2,500円だけではないというふうを考えているところであります。

それから、東アジアの農業の遺産学会、これについては各国との連携、中国、韓国との連携があるわけでありまして、そういう意味では意義があると思っておりますが、これについての詳しい内容は農林水産課長に説明をさせます。

それから次に、3資産の問題であります。世界遺産というのは、これはもう新潟県30の市町村があって、これから100年先を見越しても世界遺産に登録されるようなものはないわけでありますから、これは佐渡オンリーのものであります。しかしながら、ジオパークとか世界農業遺産というものは全部これ関係をする、連携をしているわけでございます。今観光客が佐渡の場合は減っている、これは事実であります。でも、唯一ふえているグループがあるのです。これは何だかという、学者とか学校の大学の学生であります。それはなぜかという、一つのこういう世界遺産とかジオパークとか世界農業遺産とかというテーマを持って来るわけであります。ただし、私も含めてでありますけれども、一般的に見ると非常に専門的なことがあってなかなかわかりづらい。したがって、世界遺産についても、世界農業遺産についてもベースはジオパークであります。こういうものの関連づけを行いながら、一つのストーリー性を持っていくということ、観光のところで問題になっているのは、いつも申し上げていますが、いろんなものがあり過ぎて焦点が絞られていないということもある。したがって、この3遺産を連携した中で対応をとっていかねばならないというふうに考えているところでございます。

それから、産業振興のもう一つはもてなしとか、こういうことがあるわけでありますが、公のところについては私ども行政が率先してやってまいらなければならない、これはことしから今度始めることにいたしているところであります。しかしながら、個々のことについてはいろいろ国、県の施策と、あるいは佐渡市オンリーの施策を今考えているわけでありますが、土台として大きな問題があるわけでありまして、その辺もどうもどうも解決をしていかねばならないことでもありますので、行政がストレートではない方法とかいろんなことも今考えつつ、検討をいたしているところでございます。

それから、子供連れの家族旅行をターゲット、まさにそのとおりでございます、滞在型のグリーンツーリズムの中で親子旅行をターゲットにするということも検討をいたしているところでございます。

なお、社会教育関係につきましては教育長のほうから説明をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご質問の社会教育にかかわることについてお答えいたします。

元気高齢者の健康づくりについてでありますけれども、介護予防教室のストレッチ体操等では元気な方ですと楽しみが少ないと感じられる方もいるかもしれませんけれども、健康を長く維持するためにはこのような教室に参加するということが重要でありますので、引き続き推進していきたいと考えております。競技性のある運動に参加したい方につきましては、ゲートボールやグラウンドゴルフ、トリットボール、ラージボール卓球、ソフトバレーボールなどのニュースポーツなどが各地区でサークルにより自主活動が行われておりますので、各クラブの活動の周知を図り、参加を促進していきたいというふうに考えております。また、ゲートボール、グラウンドゴルフ、トリットボールなど、屋外での種目は冬期間に活動できないことが多いことから、室内でも実施できるニュースポーツの教室を開催し、元気高齢者の健康づくりの支援につなげていきたいというふうに考えているところであります。

次に、新総合体育館におけるクレーム等についてのご質問ですが、新総合体育館に対するクレームについては利用者から若干ご意見を伺っておるという程度であります。クレームということでは、現段階では

伺っておりません。今後クレーム等が出てきましたら検討いたしまして、迅速に丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

3点目のはんが甲子園についてであります。はんが甲子園は平成12年、相川町の特徴を生かした歴史、風土、文化の薫りのする商店街づくりをコンセプトに相川商店街まるごと博物館事業の一つとして相川町商工会が始めた事業であります。佐渡では版画が盛んであること、佐渡の魅力を全国にアピールして集客を図ることを目的としており、高等学校用の芸術科の教科書にはんが甲子園の作品が掲載されたり、生徒が夏合宿を行ったりするなどの成果が上がっております。一方で改善すべき点もあり、これまで市民の盛り上がりや作品の活用等が不十分でありましたので、展示場所の見直しを含めてこれらを強化していくよう実行委員会で検討しております。3月18日から始まる今年度の大会からは改善を図っていくところであります。市民へのPR手段としては、本戦大会出場校全14校をケーブルテレビを活用して紹介しております。また、本戦会場であります相川体育館に少しでも多くの方から足を運んでいただき、出場選手にエールを送っていただけるように佐渡國相川ひなまつり、このひな人形展示の会場の一つに選定しております。まず島内から盛り上げの機運を高めていきたいというふうに考えております。あわせまして、これまで積極的なPR活動をしてこなかった作品販売にも取り組むことで大会運営資金の確保を図ってきたいというふうに考えています。また、参加校の拡大や高校生以外の参加について探ってきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

東アジア農業遺産学会の収支の見込みということでございますけれども、収入、それから経費、支出合わせてそれぞれ855万円を見込んでございます。それと、この農業遺産学会を開催するに当たっての経済効果というところでは、我々の試算上900万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） まず最初に、では再質問に移りますけれども、壇上で冒頭池町総合政策監、大変失礼でなくて、半分以上は本音なのです。通告してないのですけれども、もしよろしければ丸1年を振り返って、霞が関から来ておられる立場として佐渡市の活性化等について心境の変化とかも含めて何かコメントがあればお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

1年を振り返ってということですが、市議会での対応であるとか、あるいは市民の方から直接いろんなご要望、意見をいただいてそれに対応していくであるとか、あるいは市民の方々に非常に近いところでお仕事をさせていただくといったこと、それから国土交通省の所掌しない分野での業務をこの1年間、

これまで経験したことのないようなよい経験をさせていただいた1年だと今振り返って感じているところであります。この1年間の経験を生かしながら、地方創生という新しい動きもございますので、引き続きそうした動きもしっかり捉えながら職責を全うしていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ありがとうございます。国家公務員第1種、エリートキャリアという倍率が多分100倍以上、5,000人ぐらい受けて50人ぐらいしか受からないという、私も霞が関ビルというか、霞が関合同庁舎に会社時代に100回以上通いましたけれども、まずエリートキャリアに会うこと、名刺さえ受け取ってもらえなかった、そういう立場の方たちが今回地方創生云々の計画に立っていると思うのですけれども、ぜひその辺の英知を傾けた佐渡市の対応策を市長の右腕として考えていってほしいと思います。

まず、人口減少対策なのですけれども、若者定着支援、先ほどもちらっと若者に絞る理由をちょっと聞いたのですけれども、14世帯29人とかあるのですけれども、若者と例えば定年、終わってから来るような人たちとどういう差別化をされておるのですか。対応に際しても。この理由といいますか、年齢的にその辺のところも含めて。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

まず、基本的には佐渡市に空き家登録をしているというようなことが前提となっておりますが、その中に若者対策としましては空き家改修費の補助、そしてその中に子供加算、1人当たり10万円の加算があるというのがありますし、もう一つは若者定住家賃補助というものがございまして、家賃の半分、限度額が2万円で1年限りでございますが、そういうものがありまして、若者以外との差別化をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 佐渡市は農業補償支援、戸別所得なんかもそうなのですけれども、ちょっと若者だけに絞っている。UIターンを含めて。そんな余裕はあるのかなと。来てくれる方だったら、はっきり言って誰でも今来てもらってもいいのではないかと思います。例えばここに2月26日の新聞にあるのが、南魚沼市は第二の人生を南魚沼でということで大々載っておるのですが、市が計画策定してシニア世代の移住を目指すということでコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティですか、C R Cというのを立ち上げて、定年後の生き生きと活躍したいシニア世代を中心にいろいろ裕福なシニア世代を集めて経済活性化、若者雇用創出にもつなげたいということでこういう事業をやるのですけれども、年齢的にもっと広げて公募すべきだと思うのですけれども、若者となるとお金を持っている人はまず余り来ないでしょうし、定年後の人だったら佐渡に来てもうちを建てるぐらいのお金は持っているだろうし、それなりの年金を持ってくるのだと思うので、その辺を考えたら若い者たちは来てくれたらありがたいけれども、これからうちを建てる援助とか、そうすると収入の保障はないと結婚もできないし、子供さんも産めない、進学もさせられないということになるので、もう少し余裕を持たすべきだと思うのですけれども、定住事業どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 若者が入ってくれるということが私は第一原則だと思っていて、若者を排除するという事は全く論外だと思っておりますので、若者については、これはやってまいる。それから南魚沼ですか、今の話をされているようでありますが、何か横文字が並ぶと苦手だというのだけれども、何か取っつきやすいように皆さん感ずるのですけれども、私は余り横文字好きではない。実は私どもは今、何回も申し上げていますが、荒川区と協定を結びながら、サ高住というのですか、サービスつき高齢者住宅、あれは特養ではないのです。特養もこれから含めてやりますが、そういうところに向こうがどんどん、どんどん人口がふえている、あるいは定年退職者がふえている、それを佐渡の中で住んでいただくという協定も今結んでいるわけでありますから、たまたまそれは新聞に載ったかもしれませんが、私どもはそれは新聞に言っていないので、そういう施策もやっているということでございまして、決して若者だけに特化をしてやっているということではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 若者対象は当然です。大歓迎ですから当然なのですけれども、それプラスということでしたのですけれども、例えば東京でも杉並のようなお金持ち、財政が豊かなところもよその自治体と組んでそういう事業を前から進めていますし、小木にもああいうサ高住というような施設があるので、荒川から来てもらってくれたら大変ありがたいです。ただ、私も今度の議会で荒川区と佐渡市がそういう契約というか、そういう協定をしてやろうとしているのは初めて聞いたのです。やっぱり議会も悪い、それから執行部も悪い。私らは加賀委員会、市民厚生常任委員会は2月3日、4日、5日と視察に行ってきました。その一つが荒川区なのです。わざわざ荒川区まで行って、入り口にある宮田亮平さんのイルカのシュプリングンですか、ああいうのも見て、それから荒川区の担当者も去年の何月かに佐渡へ行ってきましたという話をしていた中に全然この話はなかったのです。この話を持っておれば、間違いなく私たちの委員会ですので、話もすごく盛り上がったし、いい方向に生かすこともできると思ったのですけれども、非常に残念なのです。ということで、そういう思いを今持ったのですけれども。

次の高校の専門科コースですけれども、これはさっき市長はカリキュラム云々ということでちょっと明るい話をしてくれたのですけれども、前回の平成23年6月議会のときに私が農業の後継者育成のため高校に農業コースが必要ではないかという質問に対して、教育長が高校のことですが、私はちょっとそこまで十分承知しておりませんので、研究させていただきますという答弁をいただいて、副市長から今の件について教育委員会ではありませんが、若干補足させていただきますが、私も農業科や水産科をやはり考えていかなければならないと思いますと、残念ながら先生がいない、きのう県の教育長にも話をした結果、先生がいないと学科をつくることはできないということでしたのですけれども、では教えられる人たちを先ほど普通科、総合科の中にコースとしてカリキュラムをつくるという方向ができる就非常に……農業を教えられる専門家の人が出てくるというのですか。今は普及センターの職員にお願いしないといけないような形になっているので、それがさっきの米の品質云々にもかかわってくると思うのです。地元の農家でそういうレベルの人が何人かふえてもらうためには、やっぱり若いときから専門にそういうところを出た人

でないとなんか本気になってやっていただけないかと思うのですけれども、その辺の話をもう少し具体的にお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 単なる専門学校であるならば教員の免許は要らないのです。これは文部科学省ではございませんから、教員の免許が要らないわけであります。教員の免許が要らぬということになれば、農協の営農指導員だっていいわけです。教えれば。でも、それがなかなかうまくいっていないわけであります。なぜ県立高校かという意味があると私は思っております。ここでやっぱり何度も前から申し上げているのですが、問題は教える先生なのです。普通高校化したということは、職業科の先生がいなくなったということ、当然科がなくなれば先生は要らないわけですから、ほかのほう、退職すれば補充がないと、こういうことになる。これは、一つの方法として教員の免許を持っている人で、例えばこういう通信と申しますか、ITの技術を使ってやるとか、そういうものを複合化してやっていけるということが可能になりつつあるのです。その一環として、これまた横文字で大変恐縮であります、これしかないので申し上げますが、スーパーグローバルハイスクールというものがあります。これは、佐渡の5つの高校でも今度取り組むことにしているのですが、そういうものも含めてこれはやっていけるという方向がやっと見えてきたわけです。ただ、県立高校でありますので、県の教育委員会と一緒にやらなければだめだということでございますので、県の教育長とは幸いにして今回も異動はございませんから、教育長とその話をして、よし、平成27年度にとにかく計画づくりをやろうということで今進み始めたところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 新潟県内に農業高校5校あって、今回の春の受験を見ても1.2倍ぐらいです。工業高校よりも、商業科よりも一番倍率が高かったのです。5校全部が定員を満たしていました。その反面、佐渡には県立5校あっても満たしたのは1校だけで、みんな大きく未達となっているのですけれども、こういう面から見るとかつては農業に夢をかけた人たちは佐渡からも、ここにも何人もおられますけれども、新潟の農業高校に行って学んでこられた人もおるので、反対にしっかりしたこれだけの大地に農業コースができれば、カリキュラムができれば何人かは佐渡へ行って学ぼうという人も出てきて、新潟の農業がしっかりしているというのはやっぱりこういう農業専門高校を出てやっている人たちが多からだと思っておりますけれども、そこでそのためにも次の30歳給与500万円の就職を支援せよということで挙げたのですけれども、先ほど市長は300万円という話ですけれども、例えば稲作だけで年収300万円となると何町歩ぐらいを想定しているのかということと、就農希望のUターン者が15人ほど定着しているという市長の答弁があったのですけれども、この方たちの所得とか年収はどういうふうに考えていますか。いつまでも研修でおるのでなくて、独立したときにそれだけの収入を保障してあげなければここに定着してはもらえないと思うのですけれども。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今Uターン等で佐渡に来てくださっている方がおります。これは、里親制度の中で

やっている人もおるわけです。あるいは、公社の中で研修をしているという人たちもおります。この制度は、2年間は研修という制度であります。2年の研修が終わったら、あと5年間は今度自分でやっていくという制度でありますけれども、これはまさに机上のプランなのです。そんなに簡単に2年研修したからそこに田んぼがぼんと出てくるわけでも何でもなし、こういう形の中で私どもは里親制度というものをそこで組み合わせていくという、もちろん果樹との組み合わせの中では結構廃園も出ているわけですから、その廃園との組み合わせをやっていくということでこれから進めていかなければならないと思っています。いずれにいたしましても、国の制度としてはそういう形で5年間というものがあるわけであり、それをどうこれからつなげていくのかということが大事なわけであり、その中だけで生活ができるかどうかということはなかなか難しいわけであり、それはほかの時間が余ったときに兼業収入も得るといっても総合的には考えていかなければならないなと思っておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） そうなのです。それで、やっぱり500万円ぐらいの年収の保障というか、見込みがないと結婚するな、子供を産むなというようなことになりかねないのです。都会にあったような生活レベルでないと、300万円の中でそれをやれといっても、それこそ定年後の人たちだったらできても質素な生活になってしまうと結局いずれは若ければ離れてしまうということになりかねない、一極集中の景気のいいところ、都会へ行ってしまうということになるので、そのためにも里親制度もそうですけれども、例えば先ほど市長は廃園になるような果樹園とか、当然田んぼもあるのですけれども、今言われている第三者後継制度ですか、ああいうようなものも佐渡市は考えていく考えはありますか。例えば、そうすると牛舎の問題なんかそういうところに入ってくるのですかね。これ以上言うところとちょっとあれなので、そういうものも含めて農業全て、田んぼ、果樹、それから畜産も含めてそういう制度。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、理想からいえば農業の組み合わせとか、あるいは米だけでいえば規模拡大をしてそれだけで生活ができるというのは理想であります。ただ、佐渡の場合は条件的に見ても、100%できないということは申し上げませんが、できる部分もあるのですが、100%それが可能だということもなかなか言いづらい。したがって、複合的にやっていくということももちろん大事でありますし、もう一つは時間のあいたときに兼業収入をやる、農業関係のところにいる。例えば柿の選果場のときに非常に手間が要るわけですから、そこに行くというような、アルバイトと言っておかしいですけども、そういう兼業収入もあわせてこれからはやっぱりやっていかなければならない。これが一番強いと思っております。したがって、それはそういう形で考えていきたいと思っておりますし、もう一つは企業参入だと私は思っております。農業者が全てやっていかなければならないという問題ではないので、企業からの参入、これは今ほかのスーパー等と話をいたしているわけでありまして、三越、伊勢丹なんかもそういう動きを今していただいておりますので、そういうものも組み合わせでやっていくということです。当然のことながら単品でやるということは、収入を得るといってはなかなか難しいわけであり、複合は当然考えていかなければならない。その中に畜産も大きな要因としてあるということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 今異業種参入も含めてという答弁があったのですけれども、佐渡はランキングが全国5番ですか、移住相談が多いというのは県で5番ですか。相談が多いのに実際問題定着している人が少ないというところで、見た目には佐渡島ってすごく自然豊かで、コマーシャル見ていると、パンフレットを見てもすごく豊かな住みやすいところだという印象を受けるのです。芸能も歴史もあって。でも、実際問題いざ移住しようとか移住してみたときに、何だ、ちょっと当てが外れたなというようなのがあから、相談は多いけれども、実際実績にはつながっているケースが少ないというのがあると思うのですけれども、その辺のところのギャップを除くためにも若い人たちで本気になって頑張っって成功しているような事例をつくる、そのかわりには特別に市が支援する。あとは異業種参入でも、さっき畜産の話が出たのですけれども、代表的なのは隠岐の島の海士町の潮風ファームとか、ああいうものです。あれは、あの町長さんがその会社と組んで、特別に支援したような形でやっていると、ほかのものだとちょっと問題だと議会あたりでいうぐらいのものが出来てきて、これで実を結んで島が豊かになって、これだけの従業員が使われているのだからいいのではないかということでもみんなが納得しているようなことをやっているのです。佐渡市もそれを、なかなかうるさい議会だと思いますけれども、そういうところぐらいのレベルで考えないと、ただ市長があればやります、これもやります、芽出しがいっぱいありますと言うたところで、それで実際何があるのとなったときにさあということになると思うのです。その辺のところの気持ちはないですか。モデルケースをつくるぐらいの意欲でやるという。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） あれもやる、これもやるのではなくて、今まで全くゼロに近かったところに小さい芽でも出していこうということでも今やってきて、ある一定のものが出来たわけでありまして。やっぱりその中からモデルというものを私はつくっていかねばだめだと思っています。海士町の例も私も山内さんとも話をしておりますし、あるいはバイオマス関係においても同じことが言えるのです。どこかの優秀な企業を連れてきて、その中でやるということでもありますけれども、これはたまたま成功したからこういうことになるのですけれども、失敗したなんていったら大変なことになるわけです。そういう意味では、なかなかそのところについては踏み切れない今の状況であります。したがって、中の中でそれを育てていくということしかないだろうと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） それを実行するためにも本当は銀鮭の事業とかビッグフィッシャーの事業をどっちかでも成功してほしかったなと思うのですけれども、移住コンシェルジュ、さっきも言いましたが、コンシェルジュって何か食べ物かなど。コンシェルジュとって名前を変えましたけれども、今まで島暮らしアドバイザー制度というのがあったですね。どう違うのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も単なる横文字にただけだかなというふうに最初は思ったわけではありますが、根本的に違うのは島暮らしアドバイザーというのは佐渡の中にいて向こうから来た場合にあなた方こうですよ、こうですよというアドバイスをするのが中心であったわけです。この横文字のものは、よそからIターン、Uターンで入ってきた、そして定着した人たちが佐渡はこうだよ、あだよということの経験に基づいて相談に乗ったり、助言をすると、こういうものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 多分市長はご存じないと思うのです。市長が副市長として来られる前にあった佐渡市がやっている定住サポートの島暮らしアドバイザーというのは、ここの中に入っている人たちのほとんどはIターンの方ばかりです。多分移住コンシェルジュに入っている人たちもかなりダブっている。その中のこのアドバイザーに入っている人たちの半分以上が高齢で抜けているとは思うのですけれども、かなりひっかかりがあるのです。同じなのです。「えール」のとき、次今は「シマイル」ですか、全く一緒でしょう。中身をあけてもどこが違うのかなと。同じことなのです。同じことの繰り返しなのです。今佐渡マスターズの人たち、そういうUIターンの人が多いのですけれども、ですからその人たちが本当にこのときはすごく頑張るとやったのですけれども、残念ながら前私言いましたけれども、総合政策のほうとバッティングして、ひっくり返してしまった経緯があるのですが、名前が変わってはいますけれども、ぜひこれはしっかりやってほしいと思います。この中で佐渡市の定住促進事業のうまくいかない一つの大きな原因というのが、例の小木のゆうゆうタウンの集会所だと思います。これは間違いないです。合併前の小木町が約束して、あれだけIターン、Uターンの人たちを呼んであそこに住んでもらっているのに、わずか800万円ぐらいの集会所1つができていない。それは、全国にちゃんと印刷されて送られているわけです。それで、それを本気でというか、当然だと思って来て自分たちの集会所がないのはどうのということになっているのですけれども、一方これは両津の夷地区の合併前の要望が北埠頭開発、あそこに集会所が欲しいと夷地区の人が言って、合併してからつくりましょうと。それでつくったのが、12億円の地元の人が欲しいとも何にも言っていないインフォメーションセンターあいぽーとではないですか。それだけのものができるのに同じ合併前の約束であるのに、今佐渡にとっては定住促進事業のほうが大事ではないですか。だから、市長はここで勇気ある決断をして、もしゆうゆうタウンだけ100%でつくるのはとんでもないと議会が言っても、それを佐渡モデルにして、例えば両津地区に10件、10棟Iターンしてきてもらったら集会所をつくりましょう、新穂へ来てもらったら集会所をつくりましょう、相川につくりましょうと、それは成功モデルではないですか。10世帯ぐらいが来て、1,000万円足らずの集会所で納得してくれるのだったら、私は大正解だと思います。そうしないという変な例をつくると、今ネット社会ではないですか。この間の凶悪な事件とかもありますけれども、みんなラインとかネットで結ばれて、ちょっと書き込まれたら、何だ、あそこの定住促進事業は、表向きはいいけれども、やっていることは全然約束と違うではないかということになりかねません。私はそこはそれ以上は突っ込みませんが、ぜひあの集会所は市長も熱い思いを受けていると思いますので、絶対検討しないといかんと思います。

それで、暮らしやすい環境づくりで放課後児童健全育成事業、これ私も知りませんが、実は議会の同僚の中にも小学生の高学年の子供さんがおって、そこまでやってくれたらありがたいということで、では

俺今回一般質問に出してみようということで気軽に出したら、課長のほうからもうそれは佐渡市は6年生までやっていますよということで、これ本当にそうなのですよ。今子供さんがまちへ帰っても非常に少ない。町内に1人しかおらぬとか、そういう状況なので、5年生、6年生帰ってぶらぶらされては困ると。それをこういうふうな放課後学童教育でやってもらったらお父さん、お母さんも非常に安心して働ける。私は本当に、佐渡市は6年生までやっておるよというのは、これは声を大にしてPRすべきだし、ただその中であるのは時間です。年齢はいいのです。今度時間を延長しているところもあるし、もうちょっと朝早くやっているところもあるのです。そうすれば朝の早い7時半とか8時とかあるのですけれども、その辺は要望はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

現在小学校終業時から午後6時までの実施ということにしております。時間延長につきましては、保護者の皆様から、いろんな雇用形態等ございます、就労形態によりまして多様化しているということもございますので、利用者の皆様のニーズを聞きながら子育ての支援の一環として検討していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 次に、子供の医療費の助成、これは大変結構なのですけれども、さっき小児科医の不足の認識はあるかということなののですけれども、聞くところによると前から小児科医とか産婦人科医が全国的に非常に不足しているし、新潟県も不足していると。その中で新潟県が例えば魚沼の基幹病院ができた、それから県央にも大きい中央病院ですか、つくると、そういうようなこともあるし、それから県としても子ども医療センターの計画とかもあるというふうに聞いております。魚沼の基幹病院等々に大きいのできる、小児科医が……新潟の場合は新潟大学の医学部出身がほとんどです、そこから1人回してくれと教室に行くわけです。教授のところ。そうしたらどこどこに3人おるから1人回そうというふうな話になっていくのです。そうなったときに、やっぱり先生方も声がかかったりすると今の病院がいいから今の病院で頑張りたいという意識と、教授のほうから見てあそこは3人いるし、あそこは3人だから抜けれないな、とれないというような気持ちを持っていればちゃんと確保できるのですけれども、ここの病院がしっかりしていないと2人でやってくれぬかというような話とかになりかねないのです。そうすると、今度は下にいる先生は、いや、こんな忙しいところかなわぬしと、昔の研修医制度だったら教授の命令で嫌でも行かなければならなかったのですけれども、今の研修医制度というのは非常に若手のドクター、研修医優先ですから希望のところに行ける。そうすると、いや、私はここに行けというのだったらやめますと医局を抜けて自分で都会の病院へ行きますというようなことになってくるのです。それでドクター不足が都会へ都会へと行っているのですけれども、それを考えて小児科だけではなくて、病院全体の佐渡市の医療圏がどうあるべきかというのを考えないと、例えば今度三条市が病児、病後児保育施設をつくれます。済生会病院がバックアップして。次は例の小池さんのところの加茂市と田上町は、やっぱり新しい病院をつくっています。病児、病後児保育施設。そうすると、小児科のドクターがそこに1人いるの

です。常駐しなくてもいいけれども、近くにいなければいけない。子ども医療センターなんかになったら小児科医がすごくたくさん要ります。10人近く要ると思うのです。これをしっかりやらないと、小児科だけを考えるのではなくて、佐渡総合病院だけを考えるのではなくて、佐渡全体の医療を考えた医療圏のつくり方をしていかなないと大変なことになる。ドクターばかりではなくて、そんなところだったら看護師さんだって腕のいいというか、優秀な看護師さんは行きませんし、薬剤師も今やめて引き抜かれていっているでしょう。だから、院外処方を出さないかん。薬剤部長だって、今例えば大手の薬局チェーンとか院外薬局のちょっとしたところだって40万円、50万円簡単に出すのです。もっと出します。本当に楽なところで。だから、そこをしっかりとっていただきたいと、これは要望です。

次、地域資源を活用した活性化ですけれども、ふるさと納税、これ私市長はかなり、前に山田議員も質問を、昨年ですか、していましたし、私もしたときに、やっぱり市長のあのときの答弁は何百万円の牛1頭みたいな、そんなのには乗りたくない、佐渡市は違うやり方でやるのだとかなり毅然として格好よく言ったのですけれども、私はそういう時代ではないと思うのです。もうあの手この手で地方の自治体はお金集めをして、それをまたうまく利用して観光にも使っているし、農家にもお返しとかしているのです。その辺のところをちょっと市長は反省してほしいなと。もっとお金を早く集めれたのではないかと。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今までの佐渡市のふるさと納税については、先ほど申し上げましたように私の礼状しかやっていないというのが基本でありました。そういう形でありますし、その反省に立って今回そういう方向でやるということでもありますし、もう一つはやっぱり物で、こういう制度があるから何でもかんでもやってもいいというものではないので、やっぱり一つの制度の趣旨がある。したがって、これは総務省だと思いますが、余りにも過激になっているものですから、だめよという通達まで出てきているわけです。私が総務省に言ったわけではありませんけれども、そういうふうな流れにもなっているわけです。さらには利便性を図るという意味で手書きではなくてインターネットでもやれるというような改善は図ってきていると。ただ、税を納めくださった方々が佐渡に来て、佐渡の実情を見ていただくということがそれが一番親切なことではないかなと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 総務省というか、国はそういいながらふるさと納税を簡素化して、それこそインターネットで申し込めるような形に変えましたですね、ふるさと納税制度の普及を政府と自民党は。自治体の手間を煩わせない形でやるようにしていますし、今本当に市長が言うようにすごい競争で、例えば2015年のふるさと納税の早期参戦ベストとお得な自治体はもう出した日に完売してしまうと、だから品物は入りません、それは送れませんというぐらいになっているし、頑張っているところはここに一覧表が新聞に載っていますけれども、例えば今一番多いのは平戸市、3万2,000人の人口で250億円の予算を組んでいるということですが、10億2,000万円、予算の4%、佐渡市にすれば20億円になりますけれども、玄海町は6,000人の人口で80億円の予算ですが、11%、8億7,000万円ふるさと納税で稼いでいます。これは佐渡市にすれば45億円ぐらいになるし、上土幌町、これは熱気球で有名なところですが、ここは

5,000人のまちで60億円の予算で8億4,000万円のふるさと納税、14%。70億円になります。それで、これは寄附してくれた人たち1,000人を北海道の士幌町に招待して、熱気球の祭りのときにいろいろ接待するというのもやっているし、例の宮崎県の綾町、ここは7,000人の人口で40億円ですけれども、7億1,000万円、17.8%、佐渡市にすると70億円に相当するふるさと納税を集めています。もう何でもかんでもあります。牛1頭とかマグロとかそんなのではなくて、地域振興券もあれば商品券もちろんあるし、宿泊券もありますし、いや、うちは品物ではなくてこういうことをやるのだというけれども、もう前からみんなやっています。例えば湯川村は稲作で土産物はお米にしているので、集まった1億円を農家に提供して、加わってくれた農家にみんな均等に還元しています。高松市はお墓掃除、ふるさとへ帰ってお墓掃除しなくてもいいように年間年間のお墓の維持を管理するとか、だからあの手この手でやっているの、そしてそれをうまく観光と自分のところの物産のPRにもつなげている。そこまでいけば、私はただ寄附して物をもらうというだけのやり方でやっているところは今少ないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もいろんなところでいろんなことをやっているということは、調査もさせていただきました。ただ、そういう表の面を見ればそうでありますけれども、それをネタにそれで生活している人もいれば商売している人も相手方にいるのです。だから、どちらを優先するのかということになるのだと思いますけれども、私としましては今申し上げたような形で佐渡にまずおいでをいただくということが、もちろん何にもやらないという意味ではないのでありますけれども、それをやっていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 次に、また初めて聞く横文字なのですけれども、シートゥーサミット、私は時期尚早と書いたのですけれども、これ具体的にどういうものか、まず説明していただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） シートゥーサミットについてご説明いたします。

これは、カヤック、それから自転車、登山、この3つの種目に環境をテーマとしたシンポジウムを組み合わせた環境型スポーツイベントということで、これにつきましては自然の尊さを感じてもらうことを目的にしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） これどのぐらいの距離を各種目競技するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） カヤックで5キロ、それから自転車で25キロ、登山が4.5キロ、合計で34.5キロということで予定しています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 広い佐渡のほんの一角でやれば済むスポーツなのですけども、私はトライアスロンとかロングライドというのは、これはあれだけの規模のトライアスロン、それから200キロから走る自転車のレースは佐渡でしかできないから、これはぴったりだと思います。その後でやったヒルクライムとか、それからオープンウォーター、それから今やっている佐渡のマラソン、これは多分これからどんどん、どんどん減っていくと思います。佐渡でやる価値がない、どこでもできるのです。このシートゥーサミットも今既に全国広がっているし、インターネットを見るともう佐渡の大会載っているのです。これ予算か何か割いてやったのですか。ことしの6月何日の大会ということで載っているのです。それで、やる場所はどうも何かいつもの会社みたいな感じなのですけども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

これにつきましては、この後モンベルというアウトドアの会社が企画立案したイベントなのですけども、今全国で5カ所ほど開催されております。今回モンベルのほうでご案内だと思うのですが、これについては一切まだ市のほうから予算の支出は全くございません。この後3月後半に入りまして実行委員会を開きまして進めていきたいと思っています。事務局のほうは、佐渡市スポーツ振興財団ということで予定しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） これもうネットのこれに2015年は7カ所で開催、佐渡とか鳥海山ほかとあるのですけれども、こっちには6月27日から28日でエントリー受け付け期間、4月1日水曜日からと、もうそういうふうな形で載っているのもう決定事項みたいにあちこちに載っているのです、3カ所に。これまた委員会で審査してほしいと思うのですけれども、私はそれにしてもサミットというからには環境のサミットが入るわけですよ。佐渡市はエコアイランドを目指してスタートしながら、今環境面のいわゆる島内、それから里山、海もずっと汚れてきていると思うのです。ただ、不法投棄委員とかそういう人たちが頑張ってくれて、不法投棄とかそういうものはなくなったかもわかりませんが、島全体は観光客があちこち行ってもスポットからスポットまで車で行ったところはきれいなのですけれども、一旦滞在型のリゾートというか、滞在型の観光をやろうと思ってバスとか乗り物をおりてぶらっとまちのちょっと外れとか公園みたいなところを歩いていったりすると物すごくごみが目立つのです。それではだめなのです。湯布院とか小布施とか行ったらどこ行ってもきれいでしょ。一番代表的なのは京都です。毎日毎日掃除しているから、1日に2回も3回も掃除しているから、本当にちり一つ落ちていない。でも、佐渡は町外れへちょっと出たら、ちょうど外れの左側にぼいぼい、入ってくるところの左側にぼいぼいとなっている。それも農薬の袋の大きいものからビニールの何か枝にひっかかったものがみすぼらしくなったままで何日でもあります。3カ月でも4カ月でも、ちょっと素人では取れないような形にもなっていますけれども、その辺のところをまずちゃんとモラルとかエチケットをしっかりと、来ていただいてもスポーツをやっている

る人たちに楽しんでもらえるような体制ができてからでないと、私は今のままで無理だと思います。トライアスロンもそうです。これ小木町のときに、私も昔トライアスロンをよくやっていたのですけれども、少なくともトライアスロンが日曜日にあるとなると金曜日に行政の人たちが、合併前です、小木町にも建設課に立派な頑張る課長がおって、町長から言われていないけれども、自主的に建設課の、自分も先頭に立って、職員を連れて行って、必ずB&Gの坂という有名なところがあるのですけれども、あそこの掃除をする。終われば、月曜日にもう一回掃除すると。それがなければ幾らこんな大会やっていて、この人たちに掃除しろといったって、やっぱり自分がレースやるとバナナも放るし、飲んだボトルかも放るのです。でも、自分はそれを拾えない。それを後始末をしっかり、ボランティアの人たちのレベルが高くないと散乱というか、拾い残したままあるのです。その辺の意識が佐渡では今どどん欠けていっていると思います。昔のほうがずっとまじだった。その辺いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） このシートゥーサミットにつきましては、単に人を集めるというものではなくて、自然を感じて環境について考えていただくイベントということになっておりますし、また地域の方々にも自分たちを取り巻く自然環境を再認識していただくというイベントの位置づけになっておりますので、このイベントの中でも環境をテーマとしたシンポジウムを行うことになっておりますので、これによって市民の意識向上、普及啓発等を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 資料をちょっと見てください。資料の1、今配られたやつです。ここに環境面というか、無料で働くボランティアの住民がいなくて地域はきれいにならないということで、実はここに4枚の写真が載っていますけれども、これ下の文書と関係があって、この文書の中にある海遊勝手連という団体が小木町に全く自主的に、行政の指導も何にもなく、一円ももらわずにできたのです。この経緯で。釣りをする方のマナーを見習って、すごい方がおられて、つくってそういう団体ができてあちこちの海掃除をしていて、上の写真、ここは小木の漁港は県営漁港なのです。県の漁港で埋立地なのです。約6反歩ぐらいで広いのです。ここをもう二十何年間県は草刈りも何にもせずずっと放ってあったから、木も生えるし、大変な草ぼうぼうだったのです。平成23年、平成24年だと思います。これでは困るから、俺たちで草刈らぬかといってこの団体の人たちが草刈ってはあったのです。年に2回ほど。3年目のときにこれでは困るから、県に何とかしてくれと言いにいったら、県はでは6万円お金、それも予算ではなくて雑費みたいなものです、あるからそのぐらいのお金でやってくれたらありがたいということで牛を飼っている牧場の人がハンマーモアのような機械も持っているし、この人に2万円ぐらい払って、みんなでこの草刈りを2年間やりました。平成24年、平成25年、6万円、6万円もらって、その6万円は3万円ぐらい残ればみんなビール飲んだり、何か楽しみにやっていたのですけれども、県は今年昨年、日にちが11月と入っていますが、去年予算がついたということでこれ全部アスファルト舗装したのです。平成26年、平成27年、まだちょっと残っているので、2年間で4,900万円の事業で。これをやったことによってどういう目的で舗装したのかと、漁港用地で網干し場ということで残っていたのですけれども、今は使い道がないの

で、ちょうど東日本大震災もあったので、災害時の避難場所ではなくて、これは海拔ゼロですから、救急物資の置き場という名目で4,900万円で県は事業をやったのです。県単ですから、市は多分課長は知らない、前の補佐は知っていましたけれども。そうすると、4,900万円かけてこんなをつくっても実際問題災害時にここをといたってまだほかにも空き地いっぱいあるのです、漁港用地は。名目であって、もしこの人たちにそのまんまずっと年6万円で管理してもらっておいたら800年もいけます。4,900万円だったら。だから、この辺のところは何にも考えずに簡単に、それで今鎖張ってあるから今度出れないです。今までは誰でも出入り自由で、向こうへ行って魚も釣れるし、子供さんも空き地で遊べるようになっておっただけけれども、今はもうチェーン下げてあって。だから、こういうばかげたことを平気で、漁港課ですけれども、だからこういうところがあるとさっきの普及センターのところもそうですけれども、ことしは柿が非常にはね柿がおおかったというのも柿の病気は佐渡だけではないのです。まず、四国が産地で、それから和歌山、奈良とか来るのですけれども、そのときに普及センターの職員がしっかりと情報を交換しておればカメムシ対策はことしはどうするのだとか、そういうのができたのですけれども、そういうのがない、情報を普及指導員が全然教えてくれない。だから、佐渡だけでカメムシであれだけやられて、売り上げが10%上がったけれども、利益10%下がったでしょう。この辺のところ市長どう思いますか。その辺のところの情報をもっと、県だったら全国的な情報入るわけでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、県の職員ではありませんので、その辺が実態がどうなっているかはわかりませんが、ただ今農政改革、農協改革ということを言われている中でもうけるほうに走るのではなくて、やっぱり営農というところに重点を置いていくというのが本来の農政改革であって、それが農家の所得向上に結びつくと。ですから、そういう弊害がいろんなものがあるわけですから、それはやっぱりそういう方向に向かっていかなければならない、一つの風穴があいたというふうに理解をしておりますし、これからもそういう点でやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 市長は地域振興局長だったのですから、地区のトップだったのですから、その考え方でやってほしいのと、はんが甲子園、縮小せずに頑張ってください。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時59分 休憩

---

午後 5時10分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、根岸議長から発言を許可をいただきましたので、時間の範囲を私なりに計算しながら質問を始めさせていただきたいと思います。きょうは朝から加賀さんが1番だということがありましたので、非常に緊張して私も一般質問を聞いておりましたが、実に市長も緊張している、職員も緊張しているということで、私は佐渡総合病院におったのですけれども、見ばえのいい議会であったかと、こう思っております。職員諸君にお願いをしたいのは、加賀さんが怒ろうと何をしようともとってくるということだから、堂々と意見交換をするという、そういう習慣をつけてもらいたいなと、こう思っております。その状況を見ながら、なかなかやっぱり年季が入っておるなと、そういう思いがいたしました。今さら加賀さんのまねをするという気も、竹内会長を含め、私含め、一番古い連中があまねを果たしてやれるだろうかと、こういう思いもしましたが、どうかひとつ気持ちの中では手を合わせて応援しておりますから、念願成就をしていただきたいと、こう思っております。

さて、国会のほうでは今盛んに与野党がお互いの悪口を言い合って、目くそ鼻くそがけんかをしておりますが、私が思うにはここにはその政党おらぬから言うのだけれども、民主党であろうとあんなことを言うて自民党を責めれば大きいほうからがつつり返ってくるということはわかりながらも言わざるを得ないことなのでしょう。そういう国会議員を頼らなければならぬ我々がちょっとしっかりしなければならぬかなと、こう思っております。

さて、通告書には……とにかく早く終われというのもおるし、外の風を気にすると大澤のとんでもないの聞いていないで早くうちへ帰りたいと、こういう皆さんのお気持ちでしょうし、はしよりながら走りたいと思います。さて、市長が自らの政策を総合して、私は線から面だという一つの市長なりの哲学を我々に示していただきました。そのときに口は上手だし、上手なことを言ってごまかしておくのかなと思ったら、最近議会のほうからもいろいろ厳しい要求が出るものですから、本音をそろそろと出してきておるよううかがいます。したがって、この調子で大いに市長の立場を我々議会に開陳していってもらいたいなと、こう思っております。

さて、市長には、今安倍さんは国が国是として一番頑張らなければならぬことはとにかく最低でも1億人の人口を確保するというに努めるということでありまして、我々地方はまさにそれ以上の人口が減っていきますので、それをさらに我々も知恵を出し合って検討していかなければならぬと思います。そんなことで市長にまず最初にお伺いをいたしたいのは、人口対策あるいは若者の定着、そして雇用の創出、そういった立場に責任者として立たれて、よし、俺はこうやるぞと、こういうことをやろうと考えておるのだと、市長は正確に資料あるいは政策を出してくるのは今会期中が終わってからのことになるようでありますから、市長のほうからかいつまんでお話しできるところはしていただきたいと、こう思っております。まず、私も一番心配することは佐渡で生まれて、佐渡で教育を受けて、佐渡で大人になっていくというのが我々佐渡人の誇りでもあるし、思いでもあろうかと思っております。その我々が佐渡に居づらいつつ、あるいは居場所がないというようなことになっていくということは、これは一番せつないことですが、それに対してまず市長は常々おっしゃっておるように、何を何して何とやらではないが、そのことによって住民の定着あるいは若い者の帰還、そういったことが可能であるし、できるというお考えを持っておたらそれをまずお知らせいただきたい。

それから、同じ離島でありながら与論島というのがありますが、私も2回ばかり行きましたけれども、あの離島は議会挙げて航空自衛隊の誘致を議会で決めました。国民がよく反対しなかったなど。本土の自分の所属の県に帰るより台湾がすぐ近くにあると、そんなような環境下でありながら、今言ったような国策の航空自衛隊そのものを誘致する。私は、かねてからそのことをうたってまいりました。昭和48年、昭和49年、どっちだったかな、私が29歳のときに県会議員選挙に打って出たときにその話を言うたら、あんちゃん、おまえいつから赤になったのだと、戦争をやりたいのかということに年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんに失笑を買いましたけれども、今私が言っていることが一番解決できれば佐渡市にとってもこれ以上のことはないかと、こう思っております。1個中隊1万人連れてくれば、嫁さん、子供2人持てば、じき10万の市に手が届きます。そんな俗に言う政策がありますが、これは不可能な話かも私個人の考えではないと思っておりますが、そういったことも市長から知恵をおかりしたい。というのは、全国に4カ所しかないガメラレーダーが金北山に、我が島にあります。あれを守る必要が当然国はあるわけです。それを守るためにも今の状況では絶対守れない。そういうことを考えたら、航空自衛隊1個中隊を佐渡をよこしてくれさという話は不可能なことではないだろうなど。しかも、それが来ることによって事業費は全部国策、国費です。ちょっと飛びますが、長崎県になりますか、対馬が同じように全島を挙げてそういう国守の島です。報酬が年間3,700億円と言ったかな、それが少なくとも3分の2は地元へ落ちると。それのおかげであそこは赤字再建団体にならないで何とか頑張っていますが、自主財源から、あるいは自らの行われる公共事業からいろいろ考えてみても当然にそのままであれば赤字再建団体であります。ですから、そういうことも時と場合には私は考えなければならぬ時期に来ているのではないかなと、そういうことで乱暴ですが、私の人口増の一端を申し上げております。これを40年言うて県会も落ちましたし、議会も落ちましたが、しかしまさに背に腹はかえられぬ、そういう一つの選択肢であろうかと思うのです。ぜひひとつ皆さん、高名な方々ばかりですから、人ごとのように佐渡をどうするのだということを言わないで、自らどうしたらいいのだかという発言をできる市会議員になってもらいたい、そう思っております。かえって発言したほうが次期は間違いないよ。人ごとのようなことを言うていれば、何人かの中で犠牲になるのは出てきます。それは当然のことだ。だから、私はそういったことを含めながら甲斐市長に、しかも地域振興局の局長になられたエリート中のエリートですから、何とかいい知恵を引っ張り出していただいて、それも一つそうだなというような考えをお聞かせいただければありがたいなど。しかし、言い過ぎると佐賀県の樋渡さんみたいに県知事選挙落ちるということになりますから、これはかげんしながら言ってもらいたいけれども、しかし今話を理路整然とできれば、市長はこれは次回は無投票です。無投票にしなければならぬ。ただし、言うたとおりにやってくれなければ、これはだめです。そういう話を思い切って市長に踏み出していただきたい。そうしなければ、飛行場もだめです。

それから、私は考えたのだ。アメリカで辺野古で今問題になっておるあのヘリコプター、あれだって今飛行場で遊ばせているなら知事とかかけ合って、あれをあそこへ持ってこぬかということによって維持管理費を落としてもらうということにもなりますが、今の状態ではだめです。土壌が弱くてそれに耐えるだけの耐久力がありませんから、そういうことを知事をお願いをしようと。しかし、今のままなら今の県会議員ならそれは全然……大変失礼ですが、悪いと言っているのではないが、全然可能性は薄い。したがって、俺はやるぞということであれば加賀さんにやる用紙を半分ちぎってでもその人にも投票したいと思

いますが、とにかくそれは絶対に言い切ると、どうするかということをお我々議会議員としての責任もあると。ですから、市長をいじめることだけが我々議員の誇りではないし、立場でもない。場合によってはシロアリになっても市長は公約どおり果たしてくれるなら私もシロアリになろうかと、こう実は思っているわけでありまして。どうかそんなことを含めながら皆さんも相通ずるところは通じて、ひとつこの佐渡市のあり方を頑張っていきたいと、こう思っております。

本来でいくとこれで終わりなのだ。言うことは。でも、時間が余るから、ちょっとしゃべらせてください。実は両津のある人が佐渡総合病院で一緒になったときに、両津は商業港としながら飛鳥とかクイーンエリザベス号だとか、そういったものを両津へ直接着岸するというようなことは難しいのかと。いや、そんなことないでしょうと、人間がやることだし。それから、いわゆるバースが100メートル以上ないとだめだというのだから、それは100メートル泉田さんに言ってやらせればいいのか。それから、今言う喫水が15メートル以上なければだめだというならそれをやればいい。信濃川は毎日しゅんせつをやっております。ですから、そのことを両津にやっただめなら佐和田の真野湾まで来てやりたいと実は考えておるのですが、なかなか両津には優秀な議員がおって、私はそんなところを言ういとまありませんけれども、実はイージス艦にしたって今本格的な専門的な寄港できる場所は東港といいながら言っておるだけでできません。それから両津へイージス艦が行くということは、これはやっぱり民間のお客さんの命を預かることでもありますので、そこのところはなかなか割り切ってそれ一辺に切りかえろということは難しいらしいのですが、竹内さんや何かずば抜けた知能のある人がおるのですから、そこら辺知恵を出して考えてもらいたいなと。加賀さんが県議員になったら、イの一番にそれを言わなければならぬと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 9番（大澤祐治郎君） いやいや、これから言う。そう慌てるな。次に2番、3番ということをお丁寧に、友達を持つべきだなと思うのですが、大森君が言うて注意をしてくれますので、今度はそこへ触れたいと思っておりますが、佐渡汽船、新聞でも堂々と赤字になった、これからはばらく赤字運営をということを社長もお話しておる。しかし、我々がそういう企業に運命共同体ということで命を任せて、そしてこれからの将来を託していいのかどうか、向こうさんは自分たちが原資というか、予算を何にも出さなくて、佐渡市をだまかして運用して、そして利益を得たいと、平たく言うとそういう考えを持っているのだと思っております。一番いい例が佐渡汽船というものは一体誰のものなのか、そして誰が本当の会社の社主ということなのか。実際いざ市長が強面に攻め込むと、いや、これは俺が社長だからおまえは要らぬことを言うなということを言いかねない企業であります。ですから、合併特例債があったときに皆さんそれなりの知恵を絞って船を2隻買いました。全くそれが16年、18年後の耐用年数が来たときに佐渡市はどうするのだから今から頭がはげるとを考えないで心配しておりますが、実際に重大な問題が目先の届くところにあります。そういったことを含めながら、やっぱり私は株主になって共同経営というようなことで佐渡市が参加すべきだと、こう思っております。それは、佐渡汽船は入ってきてもらったら困るから、いろんな抵抗をするかもしれませんが、そうであれば予算をとめればいいのか、今のような状況でやっていきますとこれは本当に最後の貧乏くじはみんな佐渡市がかぶらなければならぬということになります。それとあわせて、やっぱり佐渡汽船だけの家族事業のような、そういう中でこれ以上斬新な、あるいはびっくりするようなアイデアなんてなかなか出てきません。私は、そういう意味で行政も入り、そして一番皆さんの声の

代弁者である議会等が市長の命令以下でその社会条約というようなものをつくって、参加をして今の佐渡汽船をああい格好でひとり立ちさせておくということはとめなければならぬと、私はこれも一つ佐渡市の責任だと、こう思っております。皆さんの顔を見ると何ばか言っておるのだというのもおるけれども、それはそれとして絶対に大事なことは佐渡汽船がこれ以上横暴きわまりない状況が続けさせるということは、佐渡市議会も考えて知恵を出さなければならぬと、こう思っております。16、18年後には代案も考えなければならぬときがすぐ来るのです。私はそれまで生きておらぬから、気安く物を言うておるように聞こえるかもしれませんが、そのぐらい切実な現実の問題です。ですから、そういうことを考えながら佐渡汽船との今後のお付き合いをどうするのかということを含めて市長にお考えをお聞かせいただきたい。

次に、3番目、2番と3番一緒に言いましたが、佐渡汽船の株を購入する意思があるか。これは、単なる仲間だということだけではないのです。議会議員の皆さんも責任を負わなければならぬし、感ずるわけです。ここには個人株主、浜田君あるいは祝さんだっておるらしいですけれども、それは別としてやっぱり議会として市長が株を求めますと。向こうが売るか売らぬかは別です。そういうことになれば、やっぱり相当な佐渡汽船に対する圧力になると思うのです。私が幾ら佐渡汽船のところへ行って大きなどぼらを吹いて放っても今の立場では相手にもされません。あのやかましいのをどこか精神病院へ連れていけが関の山です。そういったことです。ぜひ佐渡汽船の株を購入するということで、ひとつ私の提案を市長に市議会に提案をして諮っていただきたい、こういうことです。

これがみんな通れば、私はもうシロアリ党の党首になって市長を応援します。ですから、そういったことでやっぱりギブ・アンド・テークで政治も同じことです。おやりいただきたいと思うし、今までにない農業畑のエースが佐渡市長になって来ているわけですから、その分だけ給料だけもらっていい人なんていうのは絶対にありっこないし、許してならぬけれども、甲斐さんなら私はまなじりを決して自分が今まで歩んできた人生を佐渡市に反映していただけると、こう思っている。その中で一番私が感心したのは、飛行場の真ん中の胴体にあるキャビネット、あれを空にして東京、新潟へ帰るようなことはやめぬかと、加賀さんがいつもこれは常套手段で言っておるのです。そこを皆さん、朝霧、母ちゃん、ばあちゃんがとってきたシュンギクがつゆでぬれているうちに築地へ行くのだと。行ったときに仲買人工賃が3分の1で済むと、3分の2は製作者、提案者の利益になるのだと。そのためにも飛行機は欲しいのだと、そういうことを言ったことに私は人間が単細胞なものですから、おだてられてその気になったわけです。ですから、本来加賀さんと私は相入れぬ、向こうは共産党の大先輩、こっちは自民党のむしろ右翼かと言われるぐらいの一人であります。ですから、そういうことは相入れぬところはあるながらも超越するだけの人柄あるいは歩んできた実績、そういうものが私をして……これ選挙違反にならぬだろうな。加賀大先生を応援するという気持ちになったのです。頼むと言わなければいいのだろう。そういう気持ちを持っておることだけ。ですから、ひとつ皆さん、佐渡市議会挙げて、大事な代表が出ます。どうかひとつ心をできるものなら1つにして応援してもらいたい。ぜひお願いをいたします。私が29歳のときにこんな話をして県会議員へ出ました。多分7万4,000人だけいただいたか、そのときは郡部です。佐渡全体ではない。今のように入れば私が県会議員になって、今ごろはおまえ何言っているのだなんて言えるのだけれども、残念ながら実力も状況も整わなかったので、貧乏くじを引きましたけれども、とにかく我々にかわっ

て代表者が出るのですから、誰とはあえて言わぬから違反にならぬのでしょうかけれども、ぜひ応援をお願いしたいと、こう思っております。

さて、最後に締めだけをせぬとあんばいが悪いので、3項目にわたって大まかに通告を挙げましたけれども、こういうには市長は答弁するのは一番うまい。何言うてもそう責任感ないわけだから、答弁はうまいので、ぜひひとつ市長に心置きなく後を任せて質問席へ帰ります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 大澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

大所高所からのご意見でございましたが、まず通告に従いまして答弁をさせていただきます。国におきますまち・ひと・しごと創生の長期ビジョンあるいは総合戦略という考え方とそれに基づきます佐渡市の方向ということでございます。議員がおっしゃるように、国もそうでありますが、佐渡市におきましても人口対策ということは、これはもう何としてもやっていかなければならないこととございます。そういう意味では、佐渡市のビジョンの中においてもこれをやっているわけでありまして、とにかく東京への人口の一極集中の是正、こういうこと、そして地方におきましては住みやすい地域をつくるということがこの国で出されました法律、まち・ひと・しごと創生法の基本でございます。こういう意味で閣議決定がされたわけでありまして、ご案内だと思いますけれども、国におきます総合戦略の柱でありますものは2060年に1億人程度の人口を確保する、そして国民希望出生率を1.8とした、こういう中長期展望を掲げたものであります。なお、この総合戦略におきましては、2019年までの5カ年間でまず1つが地方における安定した雇用の創出、2つ目が地方への新しい人の流れをつくるということ、3つ目は若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるということ、そして4つ目が時代に合った地域をつくる、そして安心な暮らしを守るということが4つの基本的な施策の方向性ということでございます。我々は、これを受けまして佐渡版の総合戦略におきましては、1つは島の資源、佐渡には立派な資源がいっぱいあるわけとございますので、この資源を生かした元気な産業と安定した雇創出するということ。2つ目は、島の魅力を伝えながら、定住とか交流を促進していくと。それから、3つ目が若者の出会いの場から就業まで島全体でこれを応援していくと。もう一つは、何といたっても佐渡全体の活性化のためにはそれぞれの地域が持続可能な特色ある方向を出していかなければならないわけでありまして、持続可能な地域づくりということの基本目標として今目指しているわけとございます。そういう中におきまして究極のものは佐渡市の人口対策というものを少しでも和らげていくということが大きな狙いになっているところであります。

なお、先ほど若干ございましたが、ガメラレーダーの話もございまして、いろいろなものがございましたが、我々は国境離島特別措置法、こういうものを私も全国離島振興協議会の副会長として今一生懸命頑張っているところであります。そういう中において、国の責任で例えば港湾の整備、飛行場の問題等々ができるような特別措置法の日も早い成立に向けまして今一生懸命頑張っているところであります。

なお、クルーズ船のお話もございました。これについては、それは何十万トンというような船が佐渡に入ってくるということはできませんけれども、通常のクルーズ船が入ることが必要であるというふうに考えております。したがって、これについては港湾計画の見直しというものが必要でありますの

で、平成27年度中にできるように県に積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えているところであり  
ます。

航空自衛隊等々の問題、何とかというヘリコプター等々の問題については、ぜひ議会の中でももんでい  
ただき、私は議会と調整を合わせながら進んでまいりたいというふうに考えているところであり  
ます。

次に、佐渡汽船の問題であります。これは、私も常々申し上げているわけでありまして、佐渡汽船株式  
会社というのは上場企業でございます。したがって、それは黒字があったり赤字があったりするとい  
うことは、これは至極当然のことです。しかしながら、この設立の経緯を見た場合にただ赤字だか  
らその分を補填するために船賃を値上げするとか、こういう短絡的なことではだめだということござ  
いまして、何よりもこの佐渡汽船というものは佐渡島民の足、安全、安心を守ることが大きな目的  
の会社であるというふうに考えているところであり  
ます。これは、今後とも変わらずこのことは主張しな  
ければならないと思っております。議員もご指摘のように、船舶の更新に当たりましては市の財政の状況か  
らしてみましても非常に厳しいものであったことは事実であります。しかしながら、持続可能な輸送体制  
を確保するというような観点などから国の補助金、合併特例債というものを活用したことによって補助金  
を交付したわけでございます。ただ、補助金という流れの中でぼんと出したわけではござい  
ません。佐渡汽船に対しては航路運賃の低廉化及び利用促進事業の取り組みを、これは見返りというの  
はおかしいです  
が、必ずやっってくださいよということの条件をつけた。しかしながら、そういうことがありながら今回  
またといいますか、料金を上げるというような話になったということは、これは余りにも人間としても信  
頼感  
が問われるわけでございます。私は、議員全員協議会の中でも申し上げました。今大澤議員は株の取得  
というお話がございました。私は、そのときに申し上げたのは株の取得、あるいは佐渡市からの社外取締  
役等の役員の派遣、あるいは船があいているところの分を佐渡市が買い取るというような3つのこと  
が議  
会の中からも示されたわけでございます。ただ、このことがそう示されたから、よし、やれというわけ  
にはなかなかいかないわけでありまして、これもご答弁を今まで申し上げてきたところであり  
ますが、この  
手法、そしてどこに問題があってどうしたらいいのか、あるいは社外取締役については人選という問題  
もあるわけ  
です。このことについては、もううちの中だけではなくて県と協議に入っておりますので、これは  
もうしばらくお待ちをいただきたいということでござい  
ます。

答弁足らずのところがありましたらお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） アバウトな質問をして、きっちりしたご答弁をいただきました。感謝しますが、  
私もシロアリ党へ入らなければならないかなという気持ちをさらに強くしましたけれども、やっぱり私はその  
話をしながら市長は責任感を感じておると、いわゆる政治は単なる形式ではなくて、人道的な責任という  
ものを市長はわきまえておると、これは私は評価しなければならぬと思うのですが、そこで1つ余り  
褒めておいて怒られる話になるかもわかりませんが、先ほど私が申し上げているカメラレーダー、これは  
しかし市長の大事な秘密文書の中に誰が佐渡市にあれをつくるということを許可したというような、そう  
いう文書は残っておりますか。あったら、もう時効ですが、できてしまったのですから話しされてもいい  
のだと思うのですが、これが議会と執行者とのすき間になっております。本来ならそんな言わんでも前の

市長が当然その任の責任者なのだから、俺がやりましたと言ったって、それはけしからんと誰も怒るわけではないのですが、その所在のなさというか、責任の回避、ずるずるいつているうちに悪者にならんで済むというような、そういうやり方では私はこれはいかんと思う。もし甲斐さんがそういったことがわかっておって話ができたら、あれは誰のときになんのたれべえとは言わなくても、あなたが言うとおりで、それで結構ですが、おわかりになったら教えていただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変申しわけございませんが、大澤議員に対して正確なご答弁を申し上げるだけの材料は持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 大体それでわかりました。前任者がいかにできが悪かったって、俺よりはできが悪いとは言えぬから、現職は、そういったことを推してあえて私は聞いたのですが、しかし佐渡市の議会にこの大事な問題が問われておるのです。24人おりますが、誰が理事者で誰が許可した。議会をそれを賛成だという議決をやったか。全然皆さんやっていないでしょう。これは大きな欠点です。ですから、そういったこともあった議会だと、今後は市長が国策にも沿って厳しい、それから将来を見通せるような事業を新たに総合政策として掲げてやってくるということでありますので、それ以上のことを深追いはいたしません。議会そのものも、これは理事者と同体なのです。市長だけが悪いのではない。課長だけが悪いのではない。山本五十六ではないけれども、やっぱり教えてやって使うという明言がありますが、それを議会も会得してわかりやすい公平な議会を私たちはやらなければならぬと、こう思っております。後ろからそう無理するなという話もあるが、こういうことを言われるうちは議員として一丁前ではないということなのだ。でも、冗談の中に本音はあるということを理解できる議員に皆さんなってください。それから、私はシロアリ、シロアリと言っているのは言葉が過ぎるかしれませんけれども、これは国のほうでそういう話が出て、悪いことはすぐみんなまねをする。そんなことで我が議会もそういったことはあってもいいのではないかと、信念を持ってそれをやればいいのであって、そこできょうは課長職がひな壇におりますが、誰と私は指しません、もちろんそんなことはしません、自分が今日ここにおるのはやっぱり任命証をもらった甲斐市長のおかげでしょう。そしたら、皆さんこぞって甲斐さんをドン・キホーテにしたり、裸の王様にするようなことはないように、やっぱり皆さん自身が研究して協力してやらなければ佐渡市はろくなものになりません。相当なやり手で腕力のある市長であっても多勢に無勢なのです。議会が言うことには税金かかりません。言いたいことを言えばそれで済むのですが、市長はそんなわけにいきません。ですから、本来はこの後の総合政策のあれが出てくるのだらうなと思って、私こんなことを書いてみたのですが、それがあればそういったことを含めてみんな話をしたかったですけれども、いいかげんところで皆さんうちへ心配しているようで荒れておりますので、これで私は置きますが、どうかひとつ議会と執行部が一体となって、そして願わくば上級選挙に無事仲間が首尾貫徹できるようにお祈りを申し上げて、私はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

---

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問、その後追加議案の上程を行います。本日皆さんのお手元にあらかじめ追加議案集を配付してございますので、あすの本会議には必ず持参をしていただきますようお願い申し上げます。

また、あす11日は東日本大震災から5年目に当たりますので、午後の本会議の再開前に黙祷を行います。よって、あすの午後の本会議には早目にご参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時52分 散会